

特257

80

418

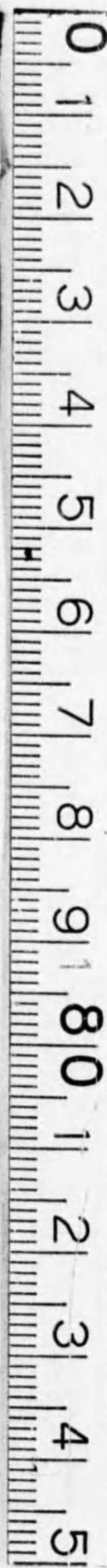
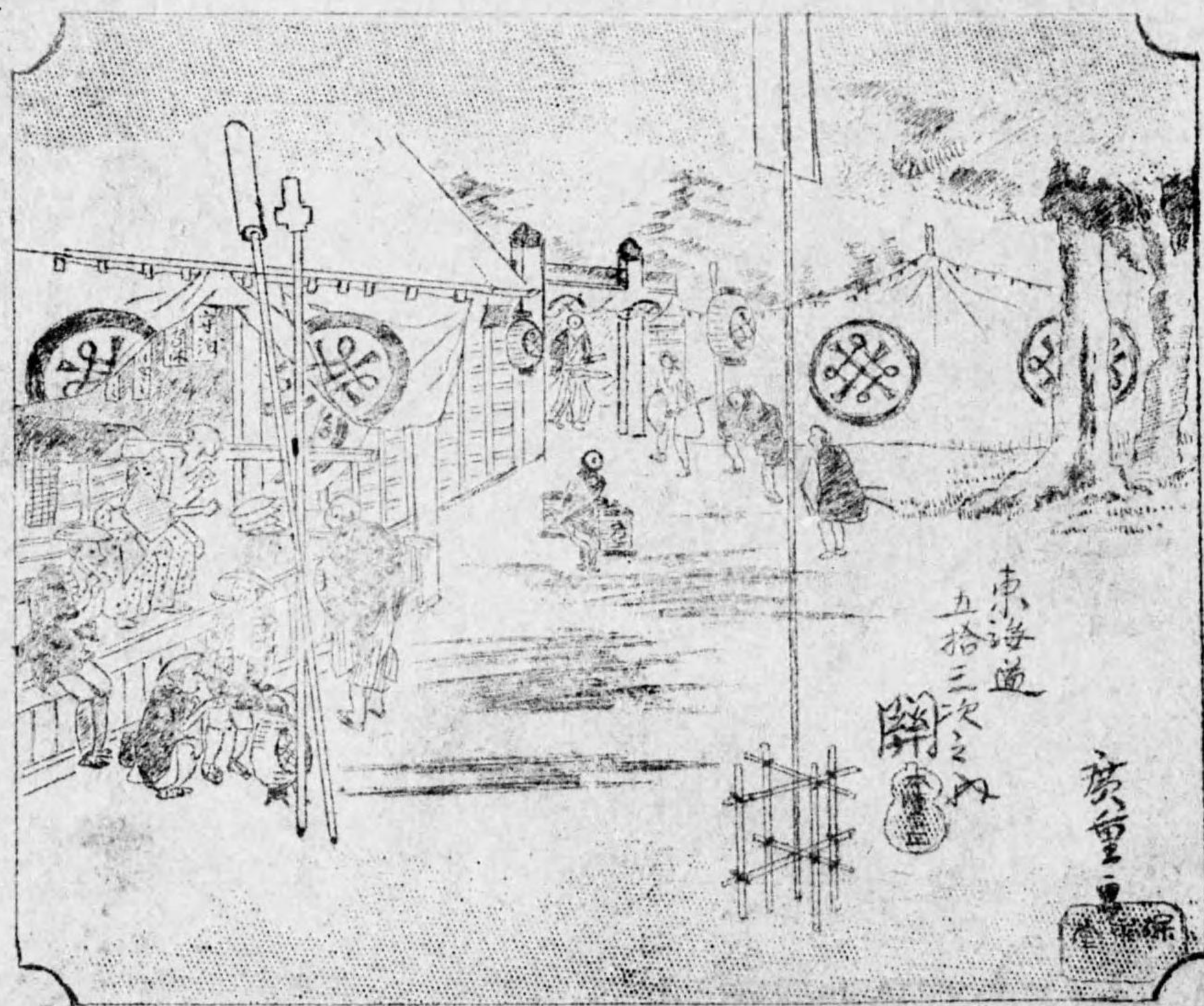
87

説小治政

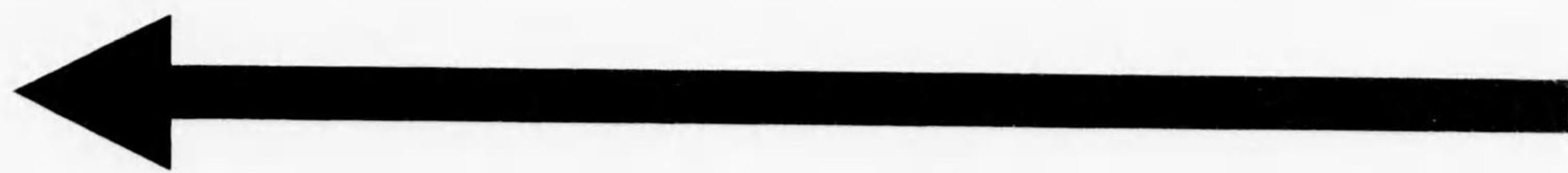
明治二十三年三月

東京會堂調查部

納本



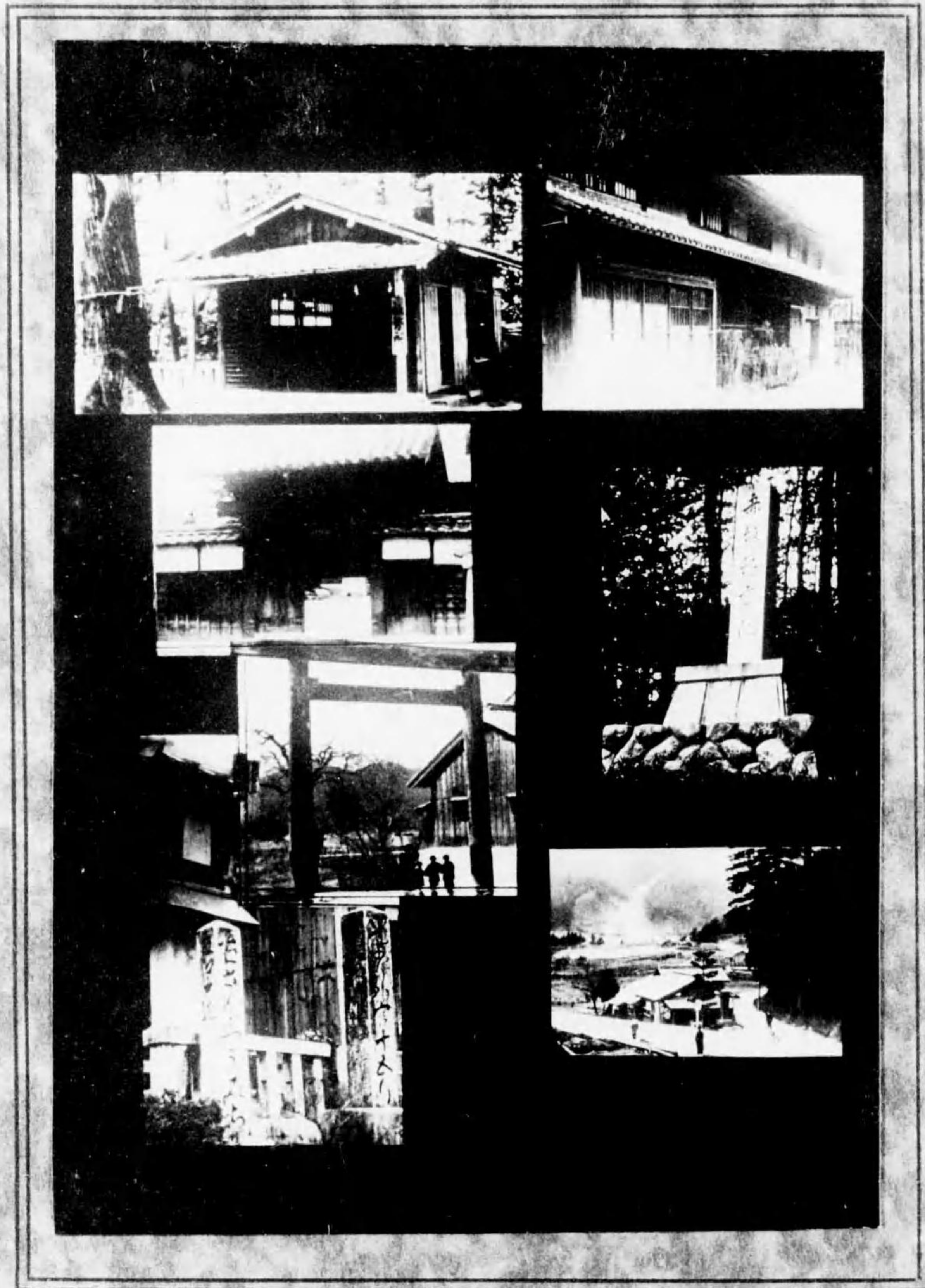
始



時 257

418





(所務々社神關在現) 殿湯御皇天治明

(門山寺命延在現) 門の陣本北川

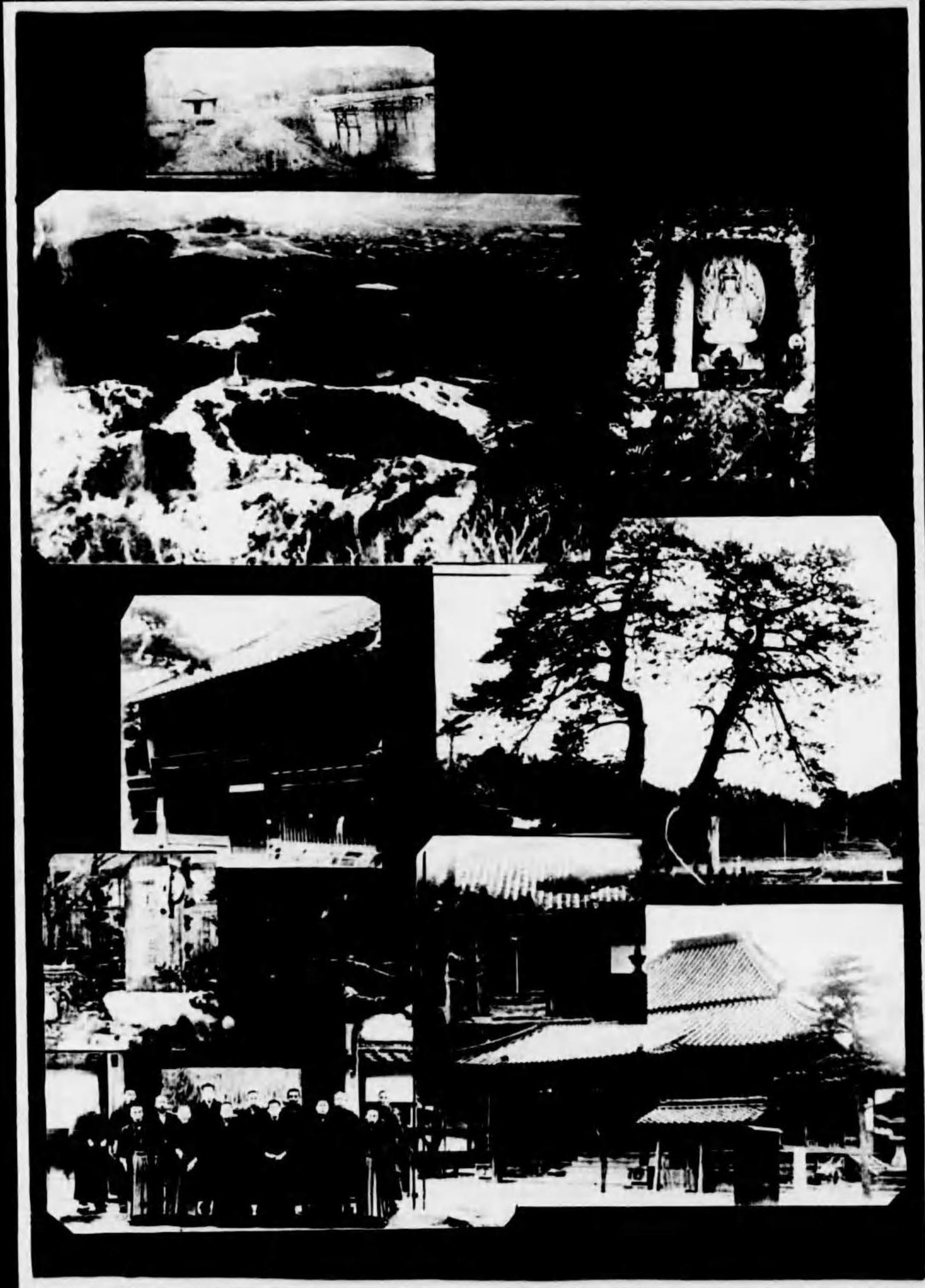
分 追 の 東 宿 關

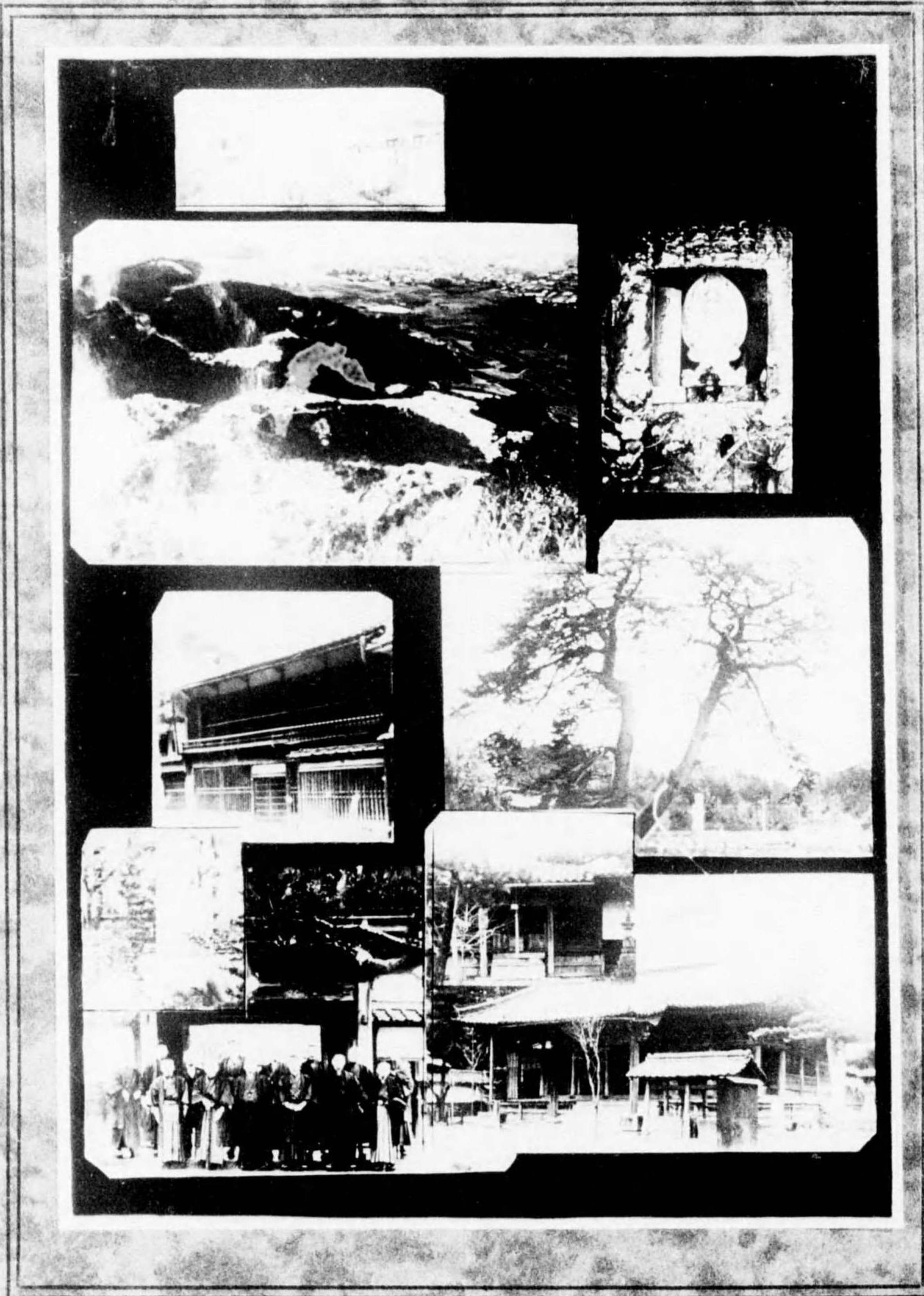
陣 本 北 川

陞宮頓坂赤皇天武聖

分 追 の 西 宿 關

露光量違いの為重複撮影





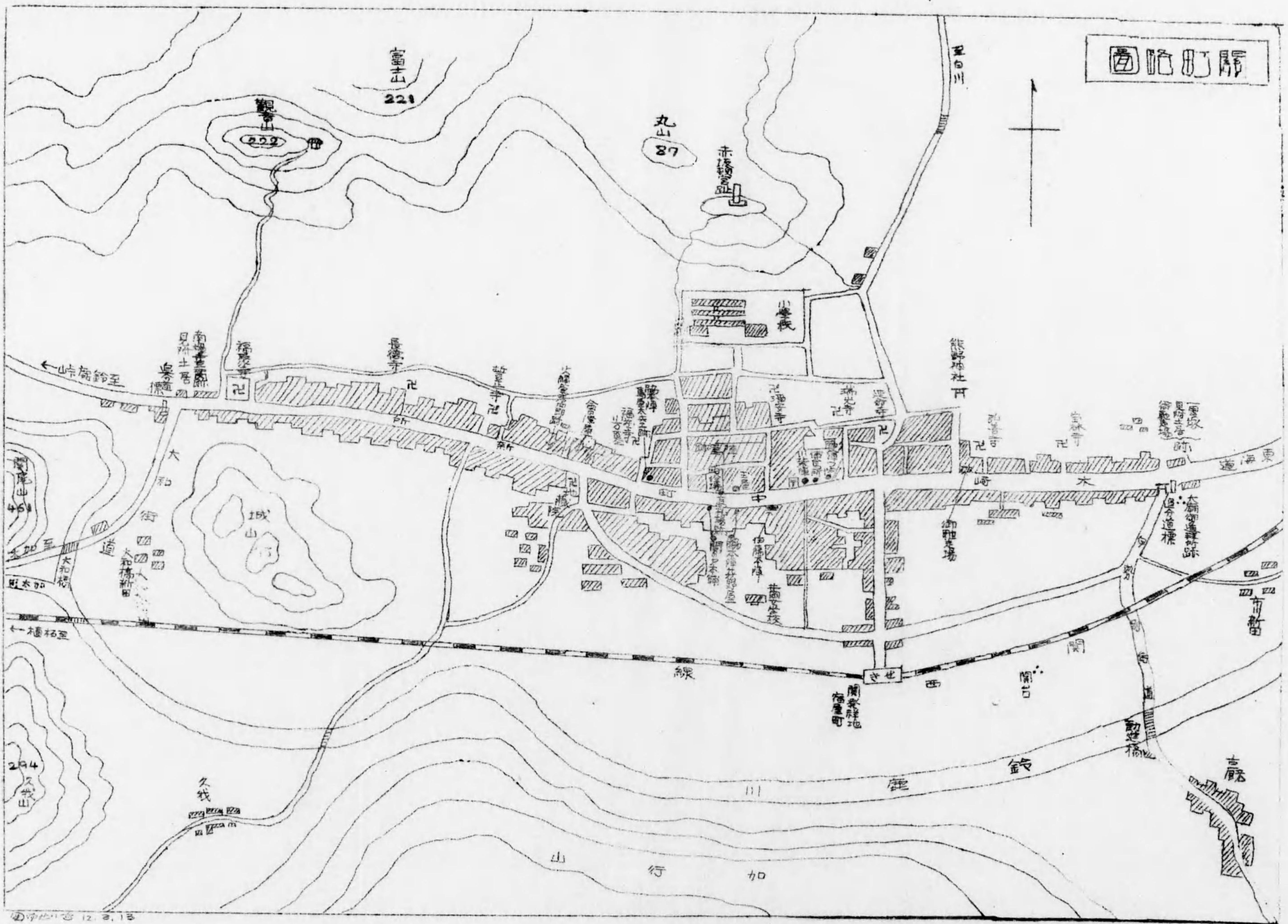
(年十四治明) 橋進勸
望眺の上山音觀
屋津會
門山寺藏福と碑萬小

像音觀の山音觀
松の厩御
院藏地と堂染愛

鈴鉢附近島嶼圖



關町略圖



寛政十一年申九月園三田繪圖

(但六尺書信を以て改之)

(宮内省蔵)

| | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| | 列 | 九 | |
| ● | ○ | △ | ▽ |
| 旅籠屋 | 宿屋の入口 | 宿屋の入口 | 宿屋の入口 |

伊勢道



大倉 占月 (徳和堂)

- 大倉 占月 (徳和堂)
- 大倉 十郎 (徳和堂)
- 大倉 三郎 (徳和堂)
- 大倉 四郎 (徳和堂)
- 大倉 五郎 (徳和堂)
- 大倉 六郎 (徳和堂)
- 大倉 七郎 (徳和堂)
- 大倉 八郎 (徳和堂)
- 大倉 九郎 (徳和堂)
- 大倉 十郎 (徳和堂)
- 大倉 十一郎 (徳和堂)
- 大倉 十二郎 (徳和堂)
- 大倉 十三郎 (徳和堂)
- 大倉 十四郎 (徳和堂)
- 大倉 十五郎 (徳和堂)
- 大倉 十六郎 (徳和堂)
- 大倉 十七郎 (徳和堂)
- 大倉 十八郎 (徳和堂)
- 大倉 十九郎 (徳和堂)
- 大倉 二十郎 (徳和堂)

- 大倉 占月 (徳和堂)
- 大倉 十郎 (徳和堂)
- 大倉 三郎 (徳和堂)
- 大倉 四郎 (徳和堂)
- 大倉 五郎 (徳和堂)
- 大倉 六郎 (徳和堂)
- 大倉 七郎 (徳和堂)
- 大倉 八郎 (徳和堂)
- 大倉 九郎 (徳和堂)
- 大倉 十郎 (徳和堂)
- 大倉 十一郎 (徳和堂)
- 大倉 十二郎 (徳和堂)
- 大倉 十三郎 (徳和堂)
- 大倉 十四郎 (徳和堂)
- 大倉 十五郎 (徳和堂)
- 大倉 十六郎 (徳和堂)
- 大倉 十七郎 (徳和堂)
- 大倉 十八郎 (徳和堂)
- 大倉 十九郎 (徳和堂)
- 大倉 二十郎 (徳和堂)

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| ● | ○ | () | △ | ▽ |
| 東海線 | 東海道 | 東山線 | 東横線 | 東武線 |

東海道東山線東横線東武線 (台本編纂部)



はしがき

抑も我が郷土は東海道の要驛たるのみならず日本三鎮の一たる節鹿の關の所在地たりしを以て往昔に於ける交通上の要衝たりしなり。延暦年間三関は廢せられしも依然として交通上の要路に當り殊に江戸の地政治の中心となりしより東海道は東西の交通路として最も樞要の地となしり。従つて昔を語る名所舊蹟に富み宿場時代の遺物も亦決して尠し。



幸に斯の道に造詣深き森岩間木崎三古を在し。遺物實況を攻究するには最も好機なりと信ず。これ郷土の第一回委員會を開催し編纂の方針を決定せり。各委員は着手して材料の蒐集につとむ。爾來或は材料を持寄りて其の意見を徴し或は文献によりて其の史實を確かめ委員會を開くこと數回此の程漸く脱稿せしむを以て上梓せり。何分にも短日月の調査に係り且文献に乏しき爲め牽強附會の虞並に遺漏の点の多からんことを遺憾とす。冀くは讀者諸君幸に批正の勞を賜らんことを。

記

關町長 伊藤 傳作

郷土誌編纂委員 森 秋一

同 岩間 我何人

同 木崎喜左衛門

同 福田辰五郎

同 田中 龜藏

同 山中善之助

同 浅原市兵衛

同 尾崎 榮吉

同 今村 源吉

關町郷土誌

巻頭圖面

鳥瞰圖

關町繪圖

關町三町繪圖

挿入寫眞

はしがき

目次

一 概観

二 自然的環境

三 歴史的環境

イ 關町の發祥

2. 藩政時代の關町

3. 五十三次時代に於ける關町

イ 概況

ロ 宿驛全盛時代の要因と機構

旅宿 問屋場(傳馬所) 助郷 高札場 大名通行の狀況

名産 其の他

ハ宿場とシマの自治制度

キ明治維新以後の関町

四 関町の現況

イ市街及民家の形態

ロ 水平的形態

ハ 垂直的形態

中町地域 木崎地域 民家の形態

ニ 人口構成

三 生産方面

イ 商業

金融 百五銀行出張所 鈴関信用利用組合

交通 鐵道 省營自動車 道路 交通 通信 電信 電話

市場 関合同魚青物市場

會社 鈴関商事株式會社 関合同運送合資會社

ロ 工業

家内工業 近代工業

工場 シデ紐製造工場 落合製材工場 昆布加工工場

秋場鉄工場 ①製材工場 楊枝製造工場

郡是爾乾燥工場

ハ 職業と耕地

ニ 主要生産物

キ 社會生活方面

イ 関町の現況

ロ 公共団体

農會 教育會 佛教團 振武會 商工會 國防婦人會関町分會

愛國婦人會三重支部関町分會

ハ 組合

養蚕組合 農家組合

ニ 警察警備

警察關係 火災 水害 消防組

ホ 兵事

各戦役と出征軍人

二四
二五
二六
二七
二九
三〇
三一
三二

四五
四七
四〇
五〇
五〇
五三

五六
五八
六二

在郷軍人関町分會 忠魂碑

ハ教育

小學校 青年學校 井岡裁縫女學校

ト修養機關

圖書館 男女青年團

ナ郷土藝術

特別保護建造物(愛染堂―護摩堂)

和歌 俳諧

リ娛樂行事

娛樂 流行歌 鈴関劇場株式會社

ヌ風俗習慣

出生祝 婚礼祝 新築祝 盂蘭盆 葬祭

年中行事 縁日行事

言語(方言 訛語) 迷信

ル神社佛閣

関神社 地藏院

信仰狀態

佛閣

瑞光寺 弘善寺 誓正寺 福藏寺

淨安寺 延命寺 寶林寺 長徳寺 光圓寺 觀音院

天理教會支教會 金光教 迷信

5. 地域の特性

イ史蹟

明治天皇行在所 英照皇太后御泊所 関城趾 資盛古屋敷

関白 聖武天皇赤坂傾宮 小萬の墓 御新造の墓 一の鳥居

明治天皇太廟遙拝所旧趾 勸進橋 陣屋趾

ロ天然記念物

惠蘇櫻 御覧の松 権現柿 熊野杉

ハ名勝

羽黒山 筆捨山 觀音山 琴の橋 出羽の瀧 関雄山

富士山 八十瀬川 鈴関八勝

関町郷土誌

一 概観

関の市街は亀山町の西鈴鹿山脉の東麓で伊勢平野との接觸部に發達し、宿驛で東西二村の細長い街村式市街である。

本町は純然たる宿驛として發達し常に東海道の要驛たるのみならず大和街道伊勢別街道の集合矣に位し鐵道開通以前迄は追分として重きをなしたのである。

更に日本三鎮(鈴鹿)の関、美濃の不破、関越前の愛發の関の一たる鈴鹿の関の所在地であつたので往昔に於ける交通上の要衝であつた。延暦八年七月三関は廢せられたが依然として交通上の要路に當り殊に江戸時代に入り事實上の政治の中心が江戸に置かれたので東海道は東西の交通路として最も重要なものとなつた。而して西方諸大名の参勤交代は概ね此の道によつたのであるから、人馬の往来は繁く殷盛を極めた。

本町は街道の宿驛として東海道筋の要驛に當るを以て構成要素なる問屋場本陣、本陣、旅宿、飲食、女屋、中町(茶屋町)を中心に櫛比し繁盛を極めた。殊に宿屋の如き中全戸數の一割を占め、其の他に本陣は五ヶ所、女

即屋は三十五戸もあり。傳馬所には公私荷物運送のため駄馬百五拾頭人足百人以上が常備され、全町殆ど旅客によつて生活して居るのである。かくして本町は東海道に於ける陸路交通上の結節点として重きを有して居るのである。

然るに明治維新となり街道は行旅車馬の通行に止り、加ふるに近代的通路たる鐵道関西線の開通するに及んで伊勢大朝への参宮道路其の他の行旅客は本町への交渉が薄らぎ、爲めに昔日の面影をなく都市変遷上より見て急轉的に老年期に達したかの感がある。従つて関町の職能の上にも大变化を来し、現在に於ては宿屋の如きも僅に七戸で宿驛時代から繼續してゐるそのは一戸もないのである。

商業に在つても不振の状態にある。殊に本町は位置的關係より津龜山等の地方的商圏にあるので商取引の主として前記の両町と行はれ、營に消費都市として現状を保持するに過ぎない。然れども茶肥料石油に於ては地方的商圏を有し、附近隣接町村江州方面迄の商圏として居る。

工業は濱松豊橋の如く鐵道沿線の工業都市として、若返つた宿場町とは異り関西線省線龜草線の恩恵を受けて居るが、現在に於ては交通的に又

工業的に發達すべき何物をも見出し得ないのである。却つて工業は大正十三年頃より衰退し、本町の代表的工場として囑望された製糸會社妻揚子會社等も不況の影響を受けて閉鎖することになつた。爲めに今日に於ては戸口にも漸減の傾向を有し、往昔の宿驛は時代の變遷と共に退嬰的都市として其の道程を辿りつゝあるかの感がある。

二 自然的環境

関町は鈴鹿川の段丘上に發達した市街で、西は高峻な鈴鹿山脉に接觸してゐる。鈴鹿山脉は伊勢海琵琶湖大阪湾の分水界をなし、南北の延長百料に及ぶ斷層山脉で地形上南北の二部に分つことが出来る。而して此の脈は西に緩斜し、更に急傾斜を有し、山麓は直ちに第三紀及び第四紀に覆はれて居る。

関の西部に接續する丘陵群は四百米内外の起伏を有し、漸次低夷して關の市街より鈴鹿川の谷へと移化してゐる。北部に二百米内外の觀音山より五百米内外の明星岳に接し、東海道は云等の丘陵群の谷地を北西に延び、鈴鹿峠より土山方面に延びてゐる。而して南部は階段的に鈴鹿川の谷に落ち、茲に稍廣い平地を形成してゐる。

鈴鹿川は鈴鹿山に發して洪積層等三紀の丘陵地を刻み東流して関龜山の低地を灌漑してゐる。

関の台地はかつて地質時代には陥没作用のため一時海底に沈み海底の沈澱排積物によつて被覆せられ其の後の隆起作用と鈴鹿川の侵蝕作用によつて茲に立派な河成段丘を形成したのである。此の段丘は諸所に礫層を露して堆積段丘であることを証明し新所町の北端東海道と伊賀街道の分岐点附近等に於て見ることが出来る。高距は八。乃至九。米内外で町に坂道や坂町のあるのは段丘地形に支配せられた結果である。特に急崖をなす段丘崖には急坂が多く荷物自動車其他交通機關の上り下りには特に不便で本町交通上に及ぼす障害の大であることは龜山町と軌を一にしてゐる。

三 歴史的環境

1. 関町の發祥

関町が現在の如き市街の形態を具ふるに至つたのは戰國時代以後の發達で関氏の築城及び宿驛の發達に原因するや明かであるが其起源については何れの地が發祥地であるや調査資料に乏しい。故に容易に断定することは困難である。然れども本崎村は古崎であり古の驛家であり又関台が往昔の鈴鹿の関の所在地であるとすれば先づ本町の創生は本崎村であるやうである。其の理由は鈴鹿の関の設置が本町發達要素の最古のものであるからである。

鈴鹿の関は大化二年に軍事上の目的を以て始めて設置せられたもので其の規模と相當大まかつた様である。即ち續日本紀に光仁天皇寶龜十一年六月十六日己酉巳の時に鈴鹿の関西内城に大鼓一を鳴り天應元年五月甲戌城内并守屋四門十四日より始めて十五日に至る直自の響まで止らず其の聲水を以て衝くが如しとあるより見ても明かである。

而して以上関町を中心にしては旅館其の他の造築行はれ職能上にも変化を来し所謂関町中心聚落の發達を促進し一時は繁盛を極めたものと思はれる。之れ現在の関驛附近の前身であつて宿屋町の地名の今尚存するのは之れに原因するものでありう。

かくして本町は日本三関の一たる鈴鹿の関を中心にして發達せる加太越の東口を占める要驛となり往昔より交通によつて發達した聚落であつた。尚往昔は本崎村新所村を併稱して鈴鹿の関と号したと云ふのであるか

り関町中心の聚落であつたことは明かである。更に西田教授も歴史的考証により以上と同一の意味に考へて居られる。

関趾の今の停車場の東関台及古趾は古驛にして尚木崎の北方山麓には聖武帝伊勢行幸の際の預宮があり三日城は新城より古い寺により関の市街は東より西に向つて延びたと説明され居る。

然れども関町の發達原因は交通驛にのみ歸存することは出来ない。何とすれば関地藏の安置により本町發達に及ぼせる影響の大なるものがあるからである。

関地藏堂の創建は遠く天平時代に對することを得べく寺傳によれば聖武帝天平十三年僧行基に詔して病難救助の目的を以て安置せられた。とあるより見て歴史の古い事を知ることが出来る。仍つて本地藏堂を中心とする謂地藏村の建設せられたことは想像に難くない。猶永祿十年中今の町の驛を取立て新所村中町木崎村を接続して三町にて関の地藏と稱呼したとあるより後に関地藏が本町生活の中心をなした事ゝ領かれる。

かくして地藏村は新所村の前身であつて新城村(新庄)は戰國時代以後に於ける武士の發達より城下町として其の後の發育によるものと思考せら

2. 藩政時代の関町

関町は古昔は関地藏郷(関谷)に属してゐた。建仁四年より天正二十年迄三百五拾九年間は関氏の所領であつた。而して本町の新城は天正年間関氏十八世盛信(萬鐵齋と号す)の築く所、龜山(若隱居地)である。美濃國土岐に移封せりるゝに及んで此の若隱居せられたのである。其の後関氏奥州白河城に移封の後豊臣氏の直轄となり降つて元和元年より徳川氏の直轄となり更に降つて延享元年石川主殿頭移つて之を領し徳川氏大政を奉還する迄龜山藩の城下に歸属してゐたのである。

3. 五十三次宿場時代に於ける関町

1. 概況

宿場町の發生は大化の改新に始まつてゐるが着しい發達を遂げたのは江戸時代で事實上の政治の中へか江戸に置かれたので自然陸路による交通は此等の地と京都とを結ぶ軍事上の必要からではあるが諸大名の参勤交代が行はれたので江戸時代に入つてよりは東海道は東西交通の要路に當り人馬の往来が頻繁となり茲に宿驛の發生を促したのである。而して

是寺の宿驛は道中の旅客を宿泊せしめ荷物の遞送に要する人馬の繼立を
する所であつて人馬の一日行程に適應した場所に寺巨崗に發達したので
ある。

関驛は鈴鹿山脉の東麓に發達した所謂山麓宿驛で聚落地理上江州の土
山と標式的の双子都市を形成してゐるが更に宿場町の種類より見れば寺
向型に属すべきか。

□宿場全盛時代の要因と機構

旅宿

宿場町は其性質上旅宿が多い事が特色である。本宿は東海道屈指の宿
驛で殊に大和伊勢東海道の追分に當るを以て諸侯の参勤交代及西國参宮
者の宿泊によつて賑ひ殊に旅宿の如きは全町の一割を占め怡し旅宿によ
つて生活してゐるかの觀がある。

旅宿について見るに本陣が二ヶ所脇本陣が三ヶ所あつた。本陣は大名
及び高貴の方の宿泊される所で脇本陣は兩本陣に差支へがあつた場合に
大名が宿泊されるのである。

本陣の一つを川北久左衛門(裕三間四尺六寸)と云ひ畏も三度迄

明治天皇の行在所となつたのである。即ち明治元年九月二十三日東京行
幸の際と明治元年十二月十九日御還幸の際と明治二年三月九日神宮御参
拜の際とである。全本陣は現今半は秋場安吉氏の畑で半は中林定一氏の
宅地で今は郵便局となつて居る。當本陣の門は今延命寺の門となり全
盛時代の昔を語つてゐるかの感がある。

本陣の他の一つを伊藤平兵衛十一間一尺八寸と云ふ。安政五年日光宮
様京都へ御上りの節御泊りになつたと云ふ。伊勢神宮副齋主藤波侍従職
が宿りれをこととある。又有栖川宮の御東征の時宿泊されを時宿泊され
をこととあると云ふ。安政六年和蘭の使節が御泊りになつた。そして當
時幼稚女子は婦人附添へに御面會の後土産を頂戴した。何れも指輪位
のものであつた。

脇本陣は萩野市左衛門(萩屋)九間五尺三寸。島田左兵衛尉郡大夫は江州
彦根伊井掃部頭郷の士にして九條郷の大夫となり文久二年和宮様御降嫁
の御御道中奉行として江戸に下り歸途當町脇本陣に御泊りになつた。其
の他に原太兵衛(寛文)六間六寸西尾吉兵衛(鶴屋)九間四寸があつた。萩野脇
本陣の門は現今福蔵寺の裏門となつて居る。

本陣には門及玄關があつた。すべて本陣は門から玄關までは日洲(ツルモン)で玄關の兩脇には盛砂を敷き用ひ葦と水桶が備へてあつた。本陣の主人は上下兩刀脇立素足で供人を連れ宿場の端迄出迎へ且つは見送りをした。然して大名の行列は西から来る場合は地藏町と一番町の堺から行列を始め東から来る場合は五番町の百橋から始めたのである。さまた大名が本陣で宿泊されると本陣から各御用宿への御家来方へ次の如く一々通じたのである。

おつづけお目ごめ (お目ノサメタトキ)

只今お目ごめ (起モラレタトキ)

おつづけお膳 (朝飯ノ前)

只今お膳 (朝飯ヲオ上リノ時)

只今お膳すべり (オ上リニオツタトキ)

おつづけお立ち (オ立チノ前)

只今お立ち (オタチノ時)

家来衆には當番と非番とがあつて當番は早くから出て行くが非番はお立ちの時に出ればよかつた。

宿舎からは馬方に例つて一番起し(馬子出が意)二番起し(馬子出が意)三番起し(馬子出が意)をなしたものである。

平旅館は五十五軒で間口五間以上の大宿十七軒四間の中宿が二十五軒三間以下の小宿が十三軒で大中宿共に女郎屋兼業で小宿は飲食店を兼業してゐた。かくして中町は本町の中廻の地域であつた。

明治五年頃 親憲皇太后御東啓の際の御宿所は中町王屋村山利平方であつた。御道中は質素御束物は御級輿であつた。當時のト氏は御姫様と申上げられた。

明治三年春にも 昭憲皇太后御東啓の際王屋村山利平方に御宿泊になつた。御束物は白木御板輿御道中供奉の方々も御質素であつた。

次に新所町木崎町にあつては新所町には間口五間以上のもの十軒四間以上のもの九軒三間以下のもの三軒合計二十二軒であつた。木崎町には五間以上のもの八軒四間以上のもの三軒三間以下のもの四軒合計十五軒であつた。而して新所町木崎町の旅館は御宿と稱して助郷の人夫及近郷の人の宿舎が多く他は飲食店兼業の旅館であつた。是等の旅館には女が置いてあつた。飯盛文郎(公場)といつた。その外にふんばり又はらくを置

もろたが宿場の繁榮策として止むを得なかつたのだらう

関は千軒女郎屋は俗券女郎屋をくゞは関たたん。

と歌つてあるのもこの意味からである。

是等女郎屋は上宿中宿下宿の三種の區別があつた。又一歌に

宮は朝船のり市泊り関の地をはずし通り。

とあるが是等も関宿の有名なことと主歌つたものである。

以上は前述の如く諸大名の参勤交代の往來のみならず、武士も通つた。其の他年末より年始にかけて所謂年越詣りを始め四五月頃の農閑期に旅ける参道者のため毎日千数百人を越えたのである。故に宿屋組合は行旅出迎を設けられ引場と呼び旅客の引込に餘念がなかつた。而して引場の位置は西は地藏町東は六番町であつた。時には木崎の居坐りが坂造行つた。尚宿泊、晝食、休息等の旅客に對しては旅籠料は大方引合ゑれども客人は大抵茶代を置いた。春の最中に大宿に百人以上も泊ると大提灯を一つ一つつたのである。やいとこせいの音頭離で旅人も夢中になり、中には愉快に一夜を明かしたものである。活き活きとした景氣はと舌のよくする所ではない。 も筆

問屋場(七間二尺)

川北本陣と西尾脇本陣との中間にあつた。今の秋湯と鶴屋の空地にあつたのである。問屋場は諸大名の参勤交代の都度人馬の継立をする役所で傳馬所とも稱した。本宿に於ける問屋場の建物は現今伊藤純一氏の住家となつてゐるが改造したものである。

中町は傳馬所で資格が高かつた。それで新竹や土崎は地下と云つたやうである。それで自然中町の衆木崎のやつ新竹のきと稱したと云ふことである。

問屋場には問屋年寄一人、役人五人、六人役六人、書記三、四人、馬指五、六人、小使二人より組織せられて特に諸侯の宿泊の節は宿割案内(肝煎)六人、現物掛一人を置き、公務にて往來する諸士の荷物、駕籠等継立に關する一切事務を取扱はしめたのである。而して公用物は別に御米肉(御膳)又は御証文(御書)と稱し、賃錢を拂はず、その他賃錢を拂ふべきものは定賃銀であつた。尚公私荷物運送のために駄馬、人足と常備した。即ち本傳馬所に於ては傳馬百人、百足で傳馬は有馬五十四足、茨り四十六足は雇馬で、小野村七足、古厩村二足、木下村一足、山下村五足、加太村二十一足、柳原村十足であつた。

その他諸侯荷物継立の場合には隣村より助郷と稱する人夫を使役した。その他飛脚の継立については書状爲替金諸荷物等は飛脚宰領が取扱った。私人の書状爲替金などは飛脚屋(山中川北)に於いて月に六回五十の日に取扱った。その他米穀類荷物等の運送は私設取扱者に於いて公私共に取扱ったのである。然るに明治三年傳馬所を廢止し驛遞を改稱したのである。以上運送の賃金及宿泊料は公儀より一般に取極められ諸侯よりの支拂の不足の場合には地頭領主の補足を受け猶不足の場合には門割と稱して各戸間口は應じて徴収したのである。

封建時代には今日の運搬業と云ふ屋と云ふ當町には木崎町山中全平方が其の嚆矢にて十二三代繼續し維新後内國通運會社創設後も尚ほ同家が取扱ったが鉄道開通後に現狀の如くなつたのである。

因に記す

問屋場を中心として中町西側東西八十六間五分六厘奥行十五間は除地(免租地)で断りなく御同宿をしたのである。これを馬の草刈場とも云つた。

人馬の継立その他について全盛時代の狀況を述べやう。

龜山驛で大名が宿泊すると全番から出迎へればならん又大名も出て挨拶せねばならなかつたので城下では宿立されるなかつた。それで関宿は大名の宿泊が多かつたのである。普通の旅人は一日に十里の行程であつたが大名は七里まで水口から関宿此の間が七里あつた。継立といつても殿様のお附は六尺十本槍をど行列のものは御手人といつて國から連れ来る。馬もつれて来る。馬にもお口がつけてある。それはお手人であつて宿の人足は使はない。そこで人足は何に使つたかと云ふと大名の家来の馬荷両掛であるとかその他身の廻りの荷物を持たしたのである。家来の駕籠は切棒とて六尺(助郷)はなく二人がつかうが之れにも御手人がついてゐる。けれども荷物持の継立は関では足りず助郷から人足が出て来たのである。是等のは皆人足宿で宿つた。

雲助は百五十人から二百人程を、上部屋中部屋下部屋と雲助の屯所が三ヶ所あつた。地藏院のはたに上部屋中部屋下部屋の間に問屋場の南に中部屋木崎の鷹匠町は下部屋があつた。皆無賴漢が入墨してゐた。名前などは大抵國名とよんだものである。

雲助が土地の人を上の衆中、衆下、衆と呼んだ。これらは部屋頭が

て取締つた。之は領主も認めざるを。部屋の中には上間が切つてあつて
そこにちぐらさかいて坐つて居たものである。
頭はいつも人足料の頭さばつた。そして常にばくちさうつてゐた。そ
こでやれば誰がやつても咎められなかつたのである。其所には札があつ
た。一円持つて行くと八十匁の札さくられた。そして勝つた丈は金にか
へてくれたのである。

助郷

宿驛常備の人馬の足では街道の往來が繁くなるにつれて送込に遲滞を
來すやうになるのでその補助として助郷より率領を出さしめた。律領で
は萩野岡本戸島小野平山高野尾古藤下庄であつた。龜山領では山下木下
小野川崎長明寺岩森平尾鷺山安樂池山坂本をこれに常助郷(小助郷)といつ
た。安濃郡の清水跡部中跡部をこれに大助郷といつた。小助郷で不足の場
合は大助郷で補ふたのである。十五才より六十才までの男子は否懸なし
に助郷になつたのである。今の兵役義務の様なものである。関宿は殊に
分れ道であつたから助郷も大變に多かつた。而して問屋で取扱ふ公用荷
物の外は牛馬で取扱つたのである。関宿の助郷の高は一万九百十七石で

あつた。

高札場

高札場は今の役場の位置にあつた。即ち今の役場の前国道より二間北
にあつた。高札場は徳川幕府公儀制札で當時天下の法度といつて罪科の
規定掲示した所である。今の刑法の様なものである。此の板額掲示の數
は多くあつた。建物は間口五間奥行貳間檜皮葺で地盤の石垣の高廿四尺
周リ五寸角の柵さめぐりした。而し公札の監視は向ひ三軒兩隣にて行ひ
その特權として部役御免であつた。(脚對地檢) 東には非常用水の水溜があ
つた。代々領主の經營であつた。木崎の一の鳥居の傍瑞光寺の川上前
にもあつた。之れは瑞光寺に東照宮が祭祀してあつたからである。これ
ら高札場は東海道宿驛に在つた。大抵瓦葺であつたが関宿の高札は檜皮
葺で特に立派で龜山のも之れには頭が上りなかつた。明治の廢藩置縣と
共に各地で公私場を処分してしまつたのである。
次に高札について書いて見よう。(徳川時代のもの)

定

一御朱印傳馬人足之員數御書は之外おほく不て出陣

一御傳馬并馬之荷物は舊額四十貫目人足之荷物は舊人に付五貫目に限
し由事

一道中次人足次馬之員數従國持大名より下といふとも京中若に東海道は一
日に五十人五十足子通くべからず。其外、傳馬道は或拾五人或十五足
子限るべし。但に戸京大阪は各別た由登し。而海道中子て人馬共に追
通すべからざる事。

附泊くまて本質主人商人に拾貳文名任り去商人に付六文マ之馬鹿
是より為十文事。

一荷物下り次人足台人山系物は四人まで御定し人足賃力之て相送之長
櫃壹棒は三十貫目五限りし。其外、舟おもき荷物指もこの由ありす
人足商人は五貫目の荷物して三十貫目人足商人はこれよりかりき荷物
必貫目に若くは五人數減少すべし。此の如きといふ此の荷物も可准之
事

右之條々可相守此旨若於相背者速可被交殿科者也仍下知如件

天和二年 月 日

奉行

定

一 對事相いむやへから申取取飲食お子及また候約可相守事。
一 以惡心或いはたり或無理を中惡或判惣をかまへ人の害をなすへ可い
惣に家業を此とむへき事。
一 盜賊并要當も此在し申人子出へし。忽ち申復者可下事。

附傳馬並令制禁

一 喧嘩口論令停止之白状有之時其由は根不可出向又手負は此の如く
一 並へからがる

右條々可相守之於此違犯之者老可被交殿科旨所此仰出也仍下知如件

天和二年五月 日

奉行

條々

一 毒茶并子世茶種賣買之儀此堅制禁之若於商賣仕立の此罪科候日類
一 日といふとも許人子出候旨。急取申候へ可下事
右之條々可相守此旨若違犯有之者可被交殿科者也仍下知如件

定

一切支丹定門之儀若是並御到禁之通固く可相守事！

一和宗内之儀若固く禁止候事！
寶永四年三月 大政官
右被仰出通堅可相守候也

神夕落

定

何事にもならずよるしからざりし事子大勢中合仰さとうと定な一とう
して表いて祢りひ事く正し候事と出うるといひ候るひい中合世居此居
林さしち此き此をマうさんし中を堅く此法取らう右取の儀之正候し
ハ正マ正候の儀此に申出候し此不取らさる金事

右政官

右之通被仰出候事！

右會衆

覽

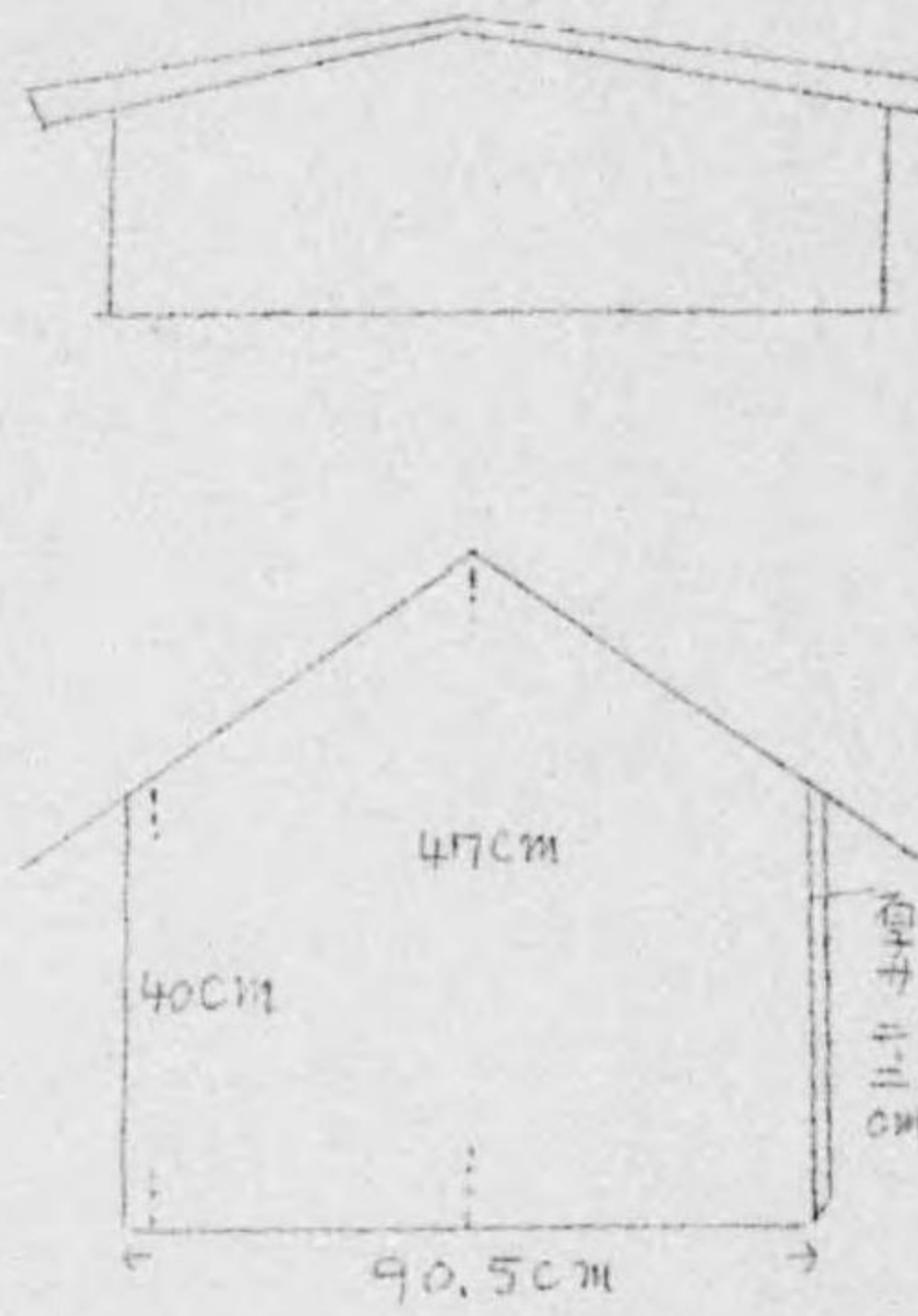
近手道中宿人の困窮に付而此の如く御賃給三割増之申向此留より石薬師へ取

賃給毫數子休之十四文米桶為是人と云は同為為なりし合衆は式十三文米
惣為是人と云は同為為なりし米は五十八文人里賃は四十四文可取之儀し
泊りまて本賃主人喜人之拾五文君仕喜人十七文可取之島是足にも十三五
文可取之者也

寶永四年亥年 月

奉行

次に高札の形並に寸法を示さん



| 面の長さ | 面の長さの賣物 | 板の厚 | 材 |
|------|---------|-----|---|
| 八・四九 | 二・一 | 二・〇 | 槽 |
| 七・八〇 | 一・九六 | 一・九 | 槽 |
| 七・二八 | 一・七六 | 一・九 | 槽 |
| 三・八五 | 一・三三 | 二・二 | 槽 |

大名行列の状況

大名行列中播州明石の殿さんの扨捨御免は特に有名であつた。御七里
はついた大名もありつかない大名もあつたが緋羅紗の陣羽織に籠の金章

の縫のあるものを着てゐるのは持に目についた。大名が宿場を通る時には宿場役人が「下三下」と呼んで二人両脇についてゐた。人足持は問屋より出てそれら番人がつく。それを肝煎といつた。次に同心が二人づゝ行く。その後に行列が續いた。擔をひねりながら投げるのは本陣に入る時ばかりで途中は擔いて通つたのである。又出發の時にもやる。即ち本陣を出る所から少しはやつた。それから大神宮様の鳥居前では重を上げて拜すりか或は草履取と呼ばれて草履を揃へさせ降りて拜せられた。

御番衆の宿泊通過も亦大いに喧しく宿役人等一同が手古摺つたものである。之は榎本三千石以上の武士京御番大阪御番とて京都二條城及び大阪城に誥むるに當り交替にて通行したのである。

俗謡に

川やぞざりぞ錫島薩摩五つ泊りに七つ立ちと歌つたものである。途中が長途であるため如何に遅泊早發したかど伺はれり。封建時代の最終に行列して通つた大名が石州津和野の藩主（四万三千石豊前）であつた。

人力車

鐵道開通以前は人力車數約二百台に達しその他に中道車とて四日市濱

より草津まで旅ぐ事もあつて絶えず三十台は來客と共に宿泊したのである。今は汽車自動車などに壓されて僅かに二台しかない。

鐵輪

宿場の繁榮時代に表入口の柱に設備されたもので馬繫ぎの環である。相當の家には設けられた。上大名より下旅客に至る迄大なる荷物皆馬につけたのである。故に馬繫ぎがたくさんいつたのである。今は金町を通じて僅かに數個しか残つてゐない。全盛時代の昔を偲ぶ遺物かと思ふと懐しい。

名産

火繩（引火杖）

火繩御用達は中島彦四郎で製造又は申賣をなすものが新所中町本崎に數十軒もあつた。中でも中島彦四郎は有名で深川屋巖士當地宿泊の折火繩の詩を書き置かれたとの事である。

火繩には普通火繩の他に山行火繩があり又地藏院には安産の腹帯として五色に染めたもので細くして兩端に房をつけ赤く染めたものがあつた。これに添へる團子があつた。豆粒大の串團子で五色彩で美しかつた。火繩の原料は「ニガゴ」といふおなご竹で一尺五寸も節間があるものを使

た。之は皆久我や加太の越川から集めたのである。火繩は主に鐵砲に
用いたためは大石の御用がありその他煙草などにつかつたのである。

南禪寺豆腐

南禪寺豆腐と稱して旅客が名物として賞美したものである。之は京都の
南禪寺よりうつしたものであつて之を賣る茶店を南禪寺といつたのであ
る。

関の戸 隨分古いもので本舖の深川屋は京都の御室御所(法親王)の御
用達で菓子司であつて薩奥大祿号を拜領し中々やかましいものであつた
のである。以來盛んに製造を續けその販賣高も亦大したものである。

振りし名をこゝにといひて鈴鹿山

世に名高き関の戸のもち

といふ歌も讀まれ賞めそやされてゐる。

自治制度

現行の如き行政は問屋場で取扱つたのである。関は龜山領で陣屋があ
つた。今の役場の後の舊學校敷地附近にあつた。龜山藩から役人が出
張してゐたのである。石川領主の時には山頭二人同べが四人ゐた。一年

位で交替して警察事務を掌つた。何か事件があつて訴人があると其の用
を聞き又捕はれた人は同べの計らひで龜山の團平に引渡したのである。
團平とは牢屋の番人の頭を云ふ。犯罪人があると番太が手を下し直ちに
龜山に送つた。番太は新所と木崎とにあつて名は代々襲名であつて新所
の方を新六木崎の方を六兵衛といつた。雲助同志の制裁は自分等同志で
行つたのである。

4 明治維新以後の関町

廢藩 縣の後には龜山藩に属し明治四年七月藩を改めて縣となし安濃津
縣の管轄となり明治五年三重縣と改稱し明治二十二年市町村制發布と同
時に町制を施行し今日に及んでゐる。

四関町の現況

維新前に於ける関町は東海道の於ける主要なる宿驛として異常なる發
達を齎したのであるが時代は推移に伴ひ宿場町の繁榮は徳川時代と共に
一夢と相果て幾多の旅館遊女屋飲食店等は何時となしに職業を轉換する
が他に移住し又往古より本町の名産として其の榮譽をほしいままにした。
鐵砲火繩も二十軒以上の製造家を有せし程なるに今は面影はに俣ぶ事な

く急轉的に老年期に達したかの感がある。

明治二十二年関西鐵道敷設せられ本町も參宮線分岐点と假定せるに不幸にして分岐点たるの資格を失ひ之がため交通によつて回春することなく却つて其の繁榮は龜山町へ漸次移化し爲めに警察署は龜山への移轉となり折角計畫せられた交通機関も皆中止の憂目を見龜山町が繁盛に赴けばそれ文関町は衰微して來たのである。今は往昔の宿場町の繁盛を物語る文に止まり事實上一寒村化したかの感がある。而して本町を中町木崎町新所町の三地理的單元に區分し其の特徴を摘出するに中町地域は町役場郵便局鈴関信用組合事務所其の他市心に必要を機関が集つて居り尚ほ樞要な商業區で主要な商店が多く分布し唯一の買物町であつて商業のみによつて生計を維持して居る地域である。又木崎町新所町は半商半農の地域で小商店が多く中町と異り種々の副業を有し家内労働に又は家外労働に従事し生計を助けて居るものが多い。依つて富の程度は中町が大で地價も高く木崎町新所町の之れに接する地域が之れに次いでゐる。

一市街及民家の形態

関町は東海道を中心として發達した宿驛で其性質上細長き街村的市街

を形成し俗に言小禮町である。今や其の面積二九七方里人口三三二四人(昭和三年現在)を把握してゐるが之を行政上よりすれば木崎中町新所古厩久我の五大字に分類せられるが茲で取扱ふ聚落は前記五大字の中往昔の宿驛を形成せる木崎中町新所の三町を以て形成せる一市街を指すのである。次に本町の水平的及垂直的形態につき述べる。

イ 水平的形態

本市街の形態を概観するに中央部のみ南北に向つて發達して從來の裏町のない細長き街村的聚落の形を破つて居る。然れども之れに接續する新所木崎の地域は宿場町の形態を遺憾なく發揮し東海道に沿ふた裏町のない一筋道の市街を形成して本道より一步傍路に入れば直ぐ田畑となつてゐる。

中央部(中町)の南方への發展は言小道もなく交通の影響による發達で鐵道関西線の敷設と同時に関驛の設置となり驛に通ずる道路も開設せられて茲に驛中町の繁榮の發生を促したのである。更に北方への發展は最近社寺學校住宅地域として發展し道路等も改修せられ將來本町の樞要なる住宅地域である。尚本市街を地形的に見れば鈴鹿川の一段丘上に發達し

わろ聚落で南西東は地形が階段上に低表せるを以て伸展の餘裕なく北は
洪積層の丘陵性の山地によつて限られて居るので都市的發展は望み薄で
ある。

口垂直的形態

本町の垂直的形態を述ぶるに當つて大様次の三地域に區分し其特徴を
窺ふ事を得る。

中町地域 本地域の特徴は二階建の家屋の多いことである。中町は
閑宿の中樞地域であつたので従つて建築物も大きく殊に宿驛當時に於て
は旅宿並女屋等の營業者多きため建築物も自ら他の地域と異り二階建の
大建築物を要したのであるが現今に於ては其の必要を痛感せぬため規模
は縮小され從來の建築物は皆建換へられ残存せる代表的家屋は二三軒に
過ぎない。現在の家屋は二階も低く窓も小さく殊に格子となり連も人の
起居には適しない家屋となつて居るが旅館料理屋等にあつては普通の二
階であり時には時代の推移に連れて和洋折衷式の建物も稀にはある。

木崎地域及新所地域 両地域の特徴は多くは農家若くは半農半商で
あつて宿の程度も低いので餘り家屋も大をなさず従つて小家屋が多い。

然れども近來の傾向として家屋の轉向するもの多く從來の東海道に面せ
る家屋も職業の必要から街道に側面せるものが多い。

民家の形態 本町の民家の形態を屋根の材料から觀て區分すると瓦
葺トタン葺萱葺の三形式とすることが出来るが最近では全町殆んど瓦葺と
なり新築せらるゝ農家等は全部が瓦葺でトタン葺萱葺は二三に過ぎない。
西田教授によれば往昔は皆葺屋(屋根の葺き方、但し若干葺屋)であつたが二三
十年來瓦葺と變つた。その理由は此の地方は鈴鹿川上流の河谷に沿ふ通
路であるが各深く狭く従つて田畑少く山林は多い。もとこの山林は椎樹
林で茅を得易かつたが二三十年前盛に杉檜の植林を行った、め次第に茅
が得難くなつたからであると云ふ。

2人口構成

本町の人口は文化年代の調査によると木崎中町新所の戸數五三八戸、人
口二一五〇人であつたと云ふ。(古老ノ調査物ニヨル)
昭和十一年十二月末の現在人口三三三二四人で人口は一般に減少しつゝあ
る様であるがそれは決して出世が少くて死亡が多いからではない。却つ
て自然増加は多いにも拘らず現在人口は減少してゐるのは必ずや他に出

様に行かためであると考えられる。即ち本籍人口は四六三六人であるが現在人口は三三二四人で現住人口は本籍人口の七割強程度に相当してゐる。これによつて如何に他地方に出稼に行つてゐるかが窺はれる。人口流出の中には全戸移住もあり壯年者の一時的出稼もあるが本町に於ける人口移動は主として全戸移住で其の數四四七戸で主に名古屋四日市大阪東京方面である。

これに本町の人口が飽和状態に達してゐるのと都市集中熱の影響を受けてゐる事實は否定することは出来ない。

更に之を性構成より見るに女百につき男九三三三七で女子の數が男子を超越する特徴を表示してゐるが其理由は生糸其の他各種工場閉鎖の今日に於ては何れの影響を持つや明瞭でないが恐らく男子の移動者(一時出稼)が多いためであると考えられる。

猶人口分布について見るに本町の中央部即ち中町が最も稠密で就中街道の兩側の地域の商業區が最も密で之に接續する新所町木崎町の商業半商半農地域が之に次いでゐる。

中町の商業地域は本町人口の重んじて之に接續する北方の住宅地域が

第二の密度區を表現せんとしてゐる

因に記す 國勢調査による人口

| 調査の年 | 世帯數 | 總數人 | 男 | 女 |
|----------|-----|--------|-------|-------|
| 大正九年 | 八二八 | 三八三五 | 一七八七 | 二〇四八 |
| 大正十五年 | 八三六 | 四〇六七 | 一八二〇 | 二二四七 |
| 昭和五年 | 八一三 | 四〇四三 | 一七八九 | 二二五四 |
| 昭和十年 | 七七六 | 三三八五 | 一六四五 | 一七四〇 |
| 昭和十一年十月調 | 人口 | 總數三三二四 | 男一六〇五 | 女一七一九 |

| 戶數 | 本籍戶數 | 出寄留戶數 |
|-------|-------|-------|
| 一〇八一 | 一〇八一 | 四四七 |
| 入寄留戶數 | 一四一 | 現在戶數 |
| 七七五 | 本籍人口 | 四六三六 |
| 出寄留人口 | 一九一七 | 現在人口 |
| 三三二四 | 入寄留人口 | 六〇五 |

生産方面

イ 商業

商業は極めて不振の状態にある。本町は位置關係より大阪名古屋の地方的商圏にあるので商業上の取引も主として大阪名古屋市と行はれ密に

消費都市として現状を維持するに過ぎないのである。然れども油類肥料
茶などは地方的商圏を有し殊に油類などの如きは地方的商圏廣く縣下に
於ても第一位を占めてゐる。猶茶肥料なども附近町村江州方面迄を商圏
として居るのである。

商業補助機關

銀行 百五銀行出張所

關町中町にある。本店は津市丸之内鰯堀にある。資本金は壹千萬圓で
明治四十三年當町に出張所を設けたのである。預金は漸次増加の状態だ
四十有萬圓に達して居る。併し貸出しとしては製絲家繭の買入商家商品
の仕入農家の肥料購入等に利用せられるのみで不振の状態にある。

四日市銀行出張所並淡海銀行關支店

兩銀行共昭和の初め迄は營業してゐたが昭和六年以降一般財界不況打
續きため遂に閉鎖するの止むなきに至つたのである。

鈴關信用利用組合

沿革

抑も本町の産業組合創設に付ては遠く昭和二年頃より一部識者間に論

氏及當時の市銀行關出張所主任三谷喜三氏の現下の時勢に適切なる
町金融機關即ち信用利用組合を設立し金融を圓滑ならしめ互助互惠の精
神振作の急務なる所以を唱導せしに創り起えて昭和八年一月前記兩氏の
熱誠なる獎勵により町長伊藤偉作氏の蹶起する所となり斯くて機運漸く
熟し發起人を募り同年四月三日神武天皇祭の佳節を卜し信用組合設立認
可を三重縣知事に申請したのである。同月六日附設立認可せられしによ
り諸般の準備相整へ伊藤偉作氏組合長となり専務理事に小坂才三郎氏就
任昭和八年六月一日開業

本組合の概況(昭和十一年十二月三十一日現在による)

| | | | |
|---------|----------------|-------------|----------|
| 創立 | 昭和八年四月三日 | 事業開始 | 昭和八年六月一日 |
| 制度 | 保証責任 | 名稱 | 鈴關信用利用組合 |
| 出資一口の金額 | 貳拾圓 | 區域 | 關町一圓 |
| 所在地 | 中町 | 四六三番地 | 組合長 伊藤偉作 |
| 出資配當率 | 第一年度(昭和八年末) 無配 | 第二年度(昭和九年末) | 年二分四厘 |

第三年度(昭和十年末) 年六分

組合員數 四四〇人 出資口數 一四八〇口
 出資總數 二九六〇〇圓 出資拂込金額 二〇四〇〇圓
 貸借對照表

貸方

拂込未済出資金 七一、二六一三圓 貸出金總額 一〇、八八四二、六一圓
 預ヶ金 四七、三七三七圓 有價証券 五四、一三五九二圓
 什器 二八、四八五圓 中央金庫出資金 二〇、〇〇〇圓
 聯合會出資金 一〇、〇〇〇圓 爲替貯金 一七、九一、二二圓
 假受入利息 七、〇二六圓 農産物加工品出資金 一〇、〇〇〇圓
 振替貯金 一〇、〇〇〇圓 現金 七、五一、四六圓
 合計 二二、二四一、六一二圓

借方

出資金 二九六〇〇〇〇圓 準備金 六四、五九二圓
 特別積立金 一六〇〇〇〇圓 退職積立金 五〇、〇〇〇圓
 貯金總額 一八七、二七七六圓 未拂利息 八〇、五四六圓

貯金利息支拂備金 九一、二一九圓 別段貯金 一七、三六圓
 假受金 六〇、五五圓 未経過利息 四九、六五圓
 聯合會未拂込出資金 七、二三八九圓 本年度剩餘金 二一、七一九四圓
 合計 二二、二四一、六一二圓

交通

往時は東海道屈指の宿驛として又参宮街道の分岐点として人馬の通行
 小く市況は盛んであうたが鐵道の敷設と共に衰微し昔の面影はない。

鐵道

鐵道省関驛 明治二十三年十二月二十五日開業當驛は関西鐵道株式
 會社の經營で本社は明治二十一年一月二十二日三重縣四日市に創立し明
 治二十二年五月四日市草津間線路起工同年十二月十五日草津三雲間開通
 し全二十三年二月三雲栢植間開通全年十二月十五日栢植四日市間の運輸
 營業を開始す。其後明治四十年十月國有鐵道法により國有鐵道に買収せ
 られ引續き營業す。

驛舎及驛長住宅は一棟の構造なりしを大正十五年四月十日驛舎及驛長
 宿舎を別に新築し面目を一新す。関町大字新所六六四関西本線起矣名古

屋より六五軒六隣驛龜山へ五軒七加太へ五軒四省管自動車龜草線接続驛
てある。一日の旅客は五〇〇人乃至六〇〇人、貨物發着二〇噸内外である。

近代の驛長

- 太田光徳 伏見通 岡崎派藏 橋本正一 岡本希勝
- 奥村喜代藏 本間輝重 清水宇之助 柏木伊之助 大島秀一郎
- 瀧野利一 中島藤次郎 水谷島次郎 平石豊次郎 岡山龜太郎
- 岩城謙治 水谷傳助 菊川清太郎 山口清藏

省管自動車

昭和七年三月二十五日に開通、全二十六日營業す。龜山草津間を往來し
東西交通の便を圖つて居る。

道路

國道たる東海道京都三條ヨリ東京日本橋ニ至ルは坂下村より未りて市
街地の中央をすかして神辺村に至る。

鈴鹿峠の墜道

大正十二年関町坂下村山内村の有志相謀りて三関の一として要害地と
謳はれし鈴鹿峠の峻坂の交通を便にするため鈴鹿峠墜道開整の計畫樹立

はつき三重省管兩縣當局に陳情した。これが動機となり兩縣に於ては墜
道開整計畫成り五十六萬一千圓の經費を投じて坂下より鈴鹿峠までの道
路の改修と峠に一三五間の墜道、天正十一年六月起工を穿つこととなり直
ちに工事に着手した。大正十五年六月遂に竣工を見るに至つた。爾來人
馬自動車トラツクなどの往來も繁くなり續いて省管バスの開通となり兩
縣の商況は頓に殷盛を極めることとなつた。

縣道

津大津間

上野四日市線

野登関間

関停車場線

里道

里道は各字を通じて便利に開けて居る。

交通機関

次の如きものが使用されてゐる。

- 人力車 三台 自轉車 四八七台 外に自動自轉車 三台
- 牛馬車 八台 荷車 二〇一台 サイドカー 一台兼用
- トラツク 四台(貨物) オートバイ 二台(貨物用) 自動車 四台(兼用)

通信

関町郵便局は明治四年四月二十日通信事務の一切の取扱を開始した。

集配區域は関町加太村坂下村白川村神辺村で爲替貯金郵便電信電話の事務を取扱小。

歴代の局長

西尾利重

西尾芳五郎

吉澤喜市

中林市平

中林定一

市場

関谷同魚青物市場

現在盛に利用されつゝある魚青物の市場は関町の一大市場にして全町に亘る副食物は殆ど本市場経由にて販賣され我々は日々その發展振りを目撃してゐる。本市場は鮮乾魚類青物の委託販賣を主としての經營にして年々其の純益の増加を見つゝある。昭和五年九月一萬七千五百圓の資本を以て設立され事務所を本町大字木崎町一五六二番地の一に置き玉木岩次郎之を支配す。

會社

鈴関商事株式會社

近時交通文化の發達に伴ひ運輸業は益々進展の度を加へつゝあり、本社は昭和二年二月の設立にして事務所を関町大字木崎町五五七番地に置

き樋口庄平その代表者となる。資本總額五十圓で經營さる。然れども設立尚淺く従つて所期の目的に達し得ざるも益々事業經營の堅実をはかり顧客本位をモットーとして進みつゝあるが未だ純益を見ないのは甚だ遺憾とする所である。

関合同運送合資會社

関合同運送合資會社は貨物運送取扱を目的として明治四年六月設立した。事務所を新所六六六番地に置き樋口庄平之を管理す。資本金一萬圓を以て經營當初は經營難であつたが其後經營法の更新により漸次發展の域に進みつゝある。

口工業

宿場の全盛時代に於ては火繩の製造盛んで中島彦四郎橋爪東四郎中野勘兵衛を始めとして同業者は新所中町木崎を通りて數十軒に達したのであるが明治維新と共に需用も減し遂に廢業の止むなきに至り現在に於てはその跡方もないのである。

明治三十年頃三谷耕一外六名が七星社を造つて中町停車場道兩側に萬古陶器竈を築き開業した。一時は隆盛に赴いたが原料土運送の不便其の

他職工能力不振のため廢業に此と相前後して原清の龜も廢業したのである。

楊枝製造関勢社及櫛織敷物製網シデ籠などの製造も盛んであつたが何れも需要の關係並に原料不調のため廢業となつたのである。

明治二十五年頃中村製絲場創設座操工廿二人位であつた。爾來益々發展の道を辿り明治二十七年新所町明神へ工場を建設し三十取の所年月を經るに従ひ五十人、百人、二百人と増員し此に伴つて工場も増築し大正元年石川組中村製絲所株式會社となり資本金五拾萬と投じて茲に又工場倉庫其の他を建設し大いに擴張の結果男工四百人に達し年生産額約二百萬圓を得ることとなり一大發展を示したのである。昭和年代に入つて諸外國との取引關係により生糸の相場暴落し本町の代表的工場として將來を囑望されてゐた本社は楊枝製造関勢社職工二〇人内女工十六人と共に閉鎖することになつた。實に本町發展のため洵に遺憾とする所である。

次に工業の現況について述べる。

昆布加工工場藤本忠治郎

関町中町にあつて瀧昆布巻昆布もごく雪地八昆布耳昆布などを製造し

てゐる。従業員は五十有餘名ゐる。原料は主に北海道樺太南部及青森縣の一部より仰ぎ加工品は關東關西信州中關滿洲方面へと廣く販賣してゐる。製造高は年に二万貫位にて其の價は一万余圓に達すと云ふ。

製鐵工場(秋場安吉)

関町中町にあつて製品の種類としては特許秋場式自動給炭燃焼機乾燥機石炭輸送コンベヤ等を出す。原料は鋼鐵銑鐵砲金で製品は東京大阪兵庫三重横濱京都和歌山愛知岐阜方面へ廣く販賣してゐる。製造高は年に各種共約五十台に上るといふ。

シデ紐製造工場(雲林院元靈)

関町木崎にあつた。製品の種類としては紐である。シデ紐の原料は綿糸で大阪名古屋津方面より買ひ入れてゐる。製造高は一日に約五丸(但し丸はシデ)にて三重滋賀京都大阪方面へ販賣してゐる。

製材工場(落合國男)

新所町明神にある。原料は滋賀縣山内村及加太白川坂下関町から買入北賃挽製箱セメント樽を工作してゐる。一ヶ年に費す原料は約八十万才製造は一日に三駄位である。主として四日市富田方面へ出す。

製材工場(落合精二)

新所(明神)にある。原料は江州及加太方面より買入れ、柱板丁物を製す。一ヶ年に要する原木は約七百万才で一日の製造高は三十駄である。賣捌方面は主として四日市方面である。

楊枝製造工場(辻村要太郎)

木崎町にある。原料は度會多氣甲賀郡山内村より買入る。一ヶ年一万二千貫程である。製造高は一ヶ年に三十八万才で大阪神戸東京方面へ賣捌するのである。

株式会社マルタ材木店

本社は木材の購買販賣を目的として大正八年五月之を設立す。當時は經濟界の好況に乘じ事業は相當に發展せしむ其の後財界の不況に伴ひ不振の状態となつたのである。その營業の狀況は昭和七年度に於ては二百円余の純益をあげ住宅事業をも兼營したが本町衰微の餘波を受けて昭和十年度に於ては多大の損失を見るに至つたのである。然し当責任者は益々堅實なる經營方針を立て之に向つて邁進したため最近社運をば挽回しつつあり。本社は事務所(明神)新所(大六番地)に於て田中龜藏之

を代表す。總資本金十萬円である。

郡是製糸株式會社(関乾繭場)

沿革並に現狀

郡是製糸株式會社(関乾繭場)は關町大字新所(明神)に設置さる。大正元年より昭和の初めにかけて永年營業し本町發展のために貢獻し本町の代表的工場として大いに將來を囑望せられた石川組中村製糸所株式會社(場主中村安吉氏)が生糸の相場暴落の痛手を蒙り約一ヶ年間休業の狀態を呈し京都府下綾部郡綾部町郡是製糸株式會社が買収し京都府下園部町にある同社園部工場所屬乾繭場として開場したものである。時は昭和七年九月であつた。

抑も郡是製糸株式會社は明治二十九年の創立に係り京都府下綾部郡綾部町に本社を設置す。

其資本金は現在二百餘万円にて經營し内地及朝鮮に亘りて三十三工場附屬繭乾燥場二十三を有し全國に於ても有名な會社である。全國に購繭組を巡らし昭和十一年度に於ては購繭數量七百五十万貫(全國繭産額の約一〇%に相當)に達し而も繭の取引は全部特約取引である。

本會社は蚕事所を有し蚕業全般に渉る改良研究と蚕種の製造とを營んでゐる。

而して以上の購繭數量に必要なる蚕種は全戸養蚕家に供給して飼育せしめ之れが目的を達し且は完全なる發達を圖らんがために堪能なる技術員を派遣して實地指導の任に當らしめてゐる。

而して得たる繭は乾燥貯繭につきて最善をつくし各工場に設備せる最新の機械と訓練の徹底せる練糸技術とによりて本社獨特の優良生糸を生産し盛んに海外に輸出す。品質優良の故を以て海外諸國に歡迎せられ名聲を博しつゝあり。

関乾繭場は北勢並に伊賀方面より購入する各期産繭の蒐集とこれが乾燥を事とす。主任以下初代主任上田道三氏現在古橋喜代治氏原料係及び庶務係各數名在勤し熱心に業務に従ふ。

昭和七年九月會社創立以來傳統的の共存共榮の大精神に基きて行動し年中養蚕家と連繫を保つ事にこれつとめ各蚕期以外にも技術員を督勵して専ら組合員の訓練と養蚕經營の改善指導に最善の努力を拂つてゐる。本乾繭場は常にかゝる精神の下に業務に當り誠心誠意養蚕業の發達に

竭さんとしつゝあるを以て開場後日尚ほ成長にも拘らず異數の發達をなし地方産業啓發に與つて大いに力ありと云つてよい。

八 職業と耕地

関町の職業構成による人口表に就て本業別に見るに農業者は三四%商業者は二四%其の他二四%で工業者は一八%である。田園指數よりすれば三五%であつて本町の主生業が農業にある事がわかるが以上は此所で取扱ふ関町の市街(本町町新所町中町)の外久我古廐の二字も含むを以て関道の市街よりすれば商業者の最も多くが東海道及関驛附近に分布し特に沿道によつて本町の人口を支持する主要の職業である。

之を宿驛當時と比較するにその職業の種類に於いて大いに趣を異にしてゐる。之れ當然の現象であつて宿驛當時にあつては時代の性質上宿屋遊女屋飲食店其の他宿驛関係者等行旅者相手の職業が大部分であり規模も大であつたが現在にあつては前述の如く他に流出するか又は農業に或

は他の職業に轉換したもので當時の時相は窺はれまいが地方的の都市として辛うじて其体面を維持して居る。而して肥料店油店製茶洋品店呉服店等は本町に於ける代表的商店で其の他は地方的の小商店である。以て職業構成が時代相に支配を受けざる事の大なるかを知らると共に本町の今昔に於ける職業の変動の大なるを知らる事が出来る。

次に本町の耕地面積を見るに
 總耕地面積は本町の面積四七九、五町歩に對して四四%に當り中田の耕地は本町の面積に對して二九%畑の耕地面積一五%である。而して耕地の多くは田地で鈴鹿川沿岸の低地に分布して居る。畑地は僅少で分布區域は主として段丘上で桑園として多く利用されて居る。

以上耕地面積の利用状態と表示すれば次の如くである。

| | | | | | | | |
|-------|---|-----|-------|-----|--------|------|--------|
| 總耕地面積 | 二二〇、七町歩 | | | | | | |
| 田の面積 | 一四一、一町歩 | | | | | | |
| 利用状態 | <table border="1"> <tr> <td>自作地</td> <td>一五七町歩</td> </tr> <tr> <td>小作地</td> <td>八三、四町歩</td> </tr> <tr> <td>普通耕作</td> <td>九九、七町歩</td> </tr> </table> | 自作地 | 一五七町歩 | 小作地 | 八三、四町歩 | 普通耕作 | 九九、七町歩 |
| 自作地 | 一五七町歩 | | | | | | |
| 小作地 | 八三、四町歩 | | | | | | |
| 普通耕作 | 九九、七町歩 | | | | | | |

緑肥 二五、七町歩

畑の面積 七一、六町歩

| | | | |
|--------|------|-------|------|
| 普通畑 | 五、〇 | 自作地 | 四六、五 |
| 桑畑 | 五九、二 | | |
| 果樹 | 一、〇 | | |
| 茶畑 | 五、九 | | |
| 其他樹木 | 〇 | | |
| 灌木栽培地 | 〇、五 | 小作地 | 二五、一 |
| (1) 自作 | 五、一 | 自作兼小作 | 二、六 |
| 計 | 三二、五 | 小作 | 五、八 |

二主要生産物

本町は前述の如く往昔は交通都市として重要使命を果したのであるが現在は戸數七七五人口三三二四人の農を主とする農村である。宿驛時代の特産物として有名なものに火繩がある。今の新所地藏堂の附近を中心に二十軒以上の大商店が櫛比し特異的景観を呈した程であったが今は一農村聚落と化し特産物としてあぐる程のものはないが強いて

特産物としてあげれば関の戸(年額五万円位)のものである。而して本町主要生産物としては農産品が首位を占めてゐる。作付反別一四二四反收穫高三九七。石にて其價格は一一九一。円である。円でその他主要工業産物としては別表の通りである。

昭和十一年調 職業別戸数人口

| 職業別 | 戸数 | 人口 |
|-------|-----|------|
| 農 | 二三二 | 一一二八 |
| 工 | 一二五 | 六〇一 |
| 商 | 一六二 | 八〇四 |
| 交通業 | 四一 | 二〇九 |
| 公務自由業 | 六七 | 二〇四 |
| 其他有業者 | 五〇 | 一六六 |
| 無業者 | 九七 | 二一三 |
| 計 | 七七五 | 三三二四 |

昭和十一年調 民有有租地 賃貸價格

| 種別 | 面積 | 賃貸價格 |
|-----|------|--------|
| 田 | 四一 | 三八七。三 |
| 畑 | 七一六 | 一三〇。九四 |
| 宅地 | 一五七 | 二六二七九 |
| 山林 | 三五八 | 一七一六 |
| 原野 | 四四 | 一六 |
| 雑種地 | 〇九 | 三 |
| 計 | 四七九五 | 七九八一 |

昭和十一年調 主要農産物

| 種別 | 收穫高 | 價格 |
|-----|--------|---------|
| 米 | 三二八四石 | 六九九三三円 |
| 麥 | 五九〇石 | 六七九九 |
| 雜穀類 | 九六石 | 一七一〇 |
| 蔬菜 | 三三三。六メ | 三三六三 |
| 果實 | 二九五。一メ | 九八三 |
| 茶 | 一〇。五一メ | 一二九六五 |
| 繭 | 八六五九メ | 四九九。二 |
| 其他 | 六九メ | 一二一五 |
| 計 | | 一四六八七。〇 |

昭和十一年調 主要工業産物

| 種別 | 價格 |
|------|--------|
| 織物 | 二三三六。円 |
| 清酒 | 一八三。〇 |
| 醬油 | 二六二五 |
| 木製品 | 八七六。〇 |
| 竹製品 | 一一。〇 |
| 綿 | 一一。一 |
| 傘 | 二二五 |
| 履物 | 七五。〇 |
| 菓製品 | 一。二 |
| 食料製品 | 四七七。〇 |
| 機械 | 一七。〇 |
| 其他 | 一九五九七 |
| 計 | 一四一七三八 |

3 社會生活方面

4 関町の現況

沿革

嘉應二年十月高倉天皇の御宇一八三。(平清盛執政平資盛関谷に來り住す。(関谷トハ今ノ関町及ソノ附近ノ總稱)一子盛國頼朝の尋ぬる所となり因はれて鎌倉に到り北條氏に預けらる。長男實忠建仁四年四月(土御門天皇)初めて関谷及亀山を領す。元弘の頃實忠六世の孫實治亀山に築きて住す。足利氏の末に到り實忠の十五代の孫安藝守盛信の時一族神戸家に嗣子なし仍而盛信の次男を養ひて嗣となさんとす。然るに織田信長三男信孝をもつて神戸家をつがしめ神戸夫婦を捕へて江州の蒲生氏郷に預け次で関氏も罪ありて預けらる。後盛信は宿されて信孝に附して本領亀山に歸る。盛信滝川一益と戦ふや関に城を構へ家臣佐久間某をして據守せしむ。盛信の郎黨次男を立て、一益に従ひ亀山城に籠る。盛信蒲生氏を頼み豊臣秀吉の加勢を得て亀山を攻め落す。秀吉城を氏郷に與ふ。氏郷関一政(安藝守盛信ノ子)をして之に居らしむ。此時盛信剃髮して万鉄と号し関に隱居す。現に瑞光寺屋敷之である。蒲生氏の會津に封せらるゝや一

政亦從ひて轉す。それより豊臣の直轄地となつたが程なく一政徳川氏に歸し再び亀山に來るに及び又その所領となる。慶長十五年伯耆國に移るに及び松平清匡之れに代る。清匡大阪城代に轉じ三宅康信之れに代るに當り関三町は徳川氏の直轄地となる。之れより先慶長十三年藤堂高虎伊豫より移封の際久我古厩は分れてその所領となる。此の間水谷九右衛門安藤彌平岡田伊勢守花房志摩守屋須平右衛門佐野平兵衛相續りて代官たり寛永十三年以後亀山藩に屬す。

今その領主を列擧すれば

寛永十三年より本多俊次

慶安四年より石川昌勝

寛文九年より 坂倉重常

寛永七年より松平采邑

享保三年より 坂倉重治

延享元年より石川總慶以下十一代

明治二年石川成之藩籍奉還後全く郡縣治下の均霑に浴することになつた

第一區 古厩

古來本村は驛家と稱へたが弘治二酉峯廢歇となり中古古馬屋と稱へた。建仁四甲子年より天正二十壬辰年まで三百五十九年間関氏世々之を領す。関氏移封の後豊臣氏の直轄となり慶長十三年成申の年より藤堂高虎伊豫國

今治より移封するに及んで治むること久し。徳川氏大政を奉還津藩に属す。明治四年未年七月藩を改めて縣となる。依つて安濃津縣の管轄となり。明治五年十月十二日三重縣と改稱す。

第二區木崎町

古昔木崎村新所村を併稱鈴鹿の關と稱す。元和九癸亥年間關二村となし。一つは木崎村一つは新所村である。其後永祿年間兩村の中間に一町を起す。現今の中町が之れである。古昔は關谷と稱す。建仁四年より天正二十壬辰年まで三百五十九年間關氏之を領す。關氏奥州白川城に移封の後豊臣氏の直轄となり慶長十五庚戌年松平下總守清匡之れに代る。元和元卯年より徳川氏の直轄寛永十三年丙子年より本多下總守俊次領す。慶安四年辛卯年石川主殿頭昌勝領す。寛文九己酉年坂倉隱岐守重常領す。享保三戌年坂倉近江守重治之を領す。延享元甲子年石川主殿頭移り領す。徳川氏大政を奉還するに及び龜山藩に属す。明治四年七月藩を改めて縣となし安濃津縣の管轄となり。明治五年十月十二日三重縣と改稱す。

第三區中町

元和九癸亥年間關は二村であつたが永祿年間兩村の中間に一町を起す。

現今の中町はこれである。故に地積上は木崎新町に属す。

第四區新所町 木崎村に全じ。

第五區 久我

古昔は興我と書し又古賀とも云つた。神風抄に外宮神領久我御園とある。中村久我村と稱した。建仁四申子年より天正二十壬辰の年まで三百五十九年間關氏世々之を領す。關氏移封の後豊臣氏直轄たり。慶長十三戌申より藤堂高虎伊豫國今治より移封せられて治むること久し。徳川氏大政を奉還するに及び津藩に属す。明治四未年七月藩を改めて縣となる。因て安濃津縣の管轄となり。明治五年七月十二日三重縣と改稱す。

歴代の町長

橘敏三

古川房吉

大田健三

雲林院元靈

大北源次郎

伊藤偉作

公共団体

公共団体としては農會、教育會、佛教團、振武會、商工會、國防婦人會、愛國婦人會等が相前後して設置され夫々會則を設けてその目的に向つて邁進し相當の成績をおげつゝある。

會の概況について述べん
農會

大正十年四月の創立で會員は六百有餘名を有し左記事業を行つてゐる。農業の指導獎勵に関する施設農業に従事するもの、福利増進に関する施設農業に関する研究調査農業に関する紛議の調停又は仲裁。會則第四十八條により枝手を置き前記の事業の遂行につとむ。

教育會

明治三十九年六月の創立で會員二百五十九名である。事業としては小學教育の振興を圖ること、補習教育の振興を圖ること、社會教育の振興を圖ること、講演會を開催すること、學事視察員を派遣すること教育に關し特に功勞あるものを頌表することなどを毎年實施してゐる。

佛教團

明治四十年の創立にかゝり左記の事業をなす。

軍人の追弔法會同時に講演會の開設並に敬老會を開催することによりて老人を勞ひ託兒所を五ヶ所に設けて農繁期に幼児の教育につとむ。

振武會

大正六年の創立で會員七百七十名

軍服慰勞金、弔祭料及扶助料の贈與應召者の餞別慰勞金の贈與現役兵並應召者の家族の扶恤、卓呼參會者の手當支給演習若くは行軍をなした時に要する費用の支出、都振武會員担金額の支出などの事業を營んでゐる。

商工會

明治四十三年二月の創立で會員二百有餘名を有す。

會員相互の利益を圖り、開町實業の進歩發展を期するを目的とす。

大日本國防婦人會開町分會

昭和十年十二月三日の創立で會員は三百三十名を有す。

本會は舉國皆兵の精神に基き日本婦徳を發揮し日本婦人としての護國の大義を實踐履行して國防上銃後の力となるを目的とし此の目的を達するため、事業を定めその成績見るべきものがある。昭和十一年度に於ては觀音會式の當日賣店を設けて利益を得、そのお金を以て團旗を造り會の面目を一新す。

愛國婦人會三重支部開町分會

明治三十七年十月八日の設立である。

設立以來あまり振はなかつたが非常時局に遭遇し奮起する所となり昭和十一年に於て會員の大募集を行った結果會員の数を増加し或百名に垂んとし今年十一月十八日盛大なる總會を舉行した。事業としては愛國婦人會三重支部に準じて行ふことになつてゐる。會員頗る増加せしを以て愛國婦人會三重支部より彰功旗一旗を授與せられた。洵に本會の名譽とする所である。

ハ組合

農家組合は眞に家族的及精神的結合をなし組合員の自利心と組合の統制力とにより相互共勵主義を唯一の信條として農家の改良農村の改善に關する事項を徹底的に實行することを目的とする實行団体であり最寄農家の任意申合組合である。而して農會の手足の如く活動するものである。郷土に於ける組合左の如し。

- 古厩農家組合 大正十三年二月一日設立 組合員數 二五名
- 北裏農家組合 大正十五年八月三十日設立 組合員數 一五名
- 川裏農家組合 昭和三年三月二十日設立 組合員數 一六名
- 南裏農家組合 昭和三年三月二十日設立 組合員數 二十名

明神農家組合 昭和三年三月二十日設立 組合員數 三十四名

新所農家組合 昭和三年三月二十日設立 組合員數 三十名

木崎農家組合 昭和三年三月二十日設立 組合員數 二十三名

久我農家組合 昭和二年八月十一日設立 組合員數 十七名

農家組合規約の概要

本組合は組合員協力一致し官廳各農會等の指導を受け左記事項を遂行するを目的とす

- 農業の改良 農家經營の改善 農家に関する研究調査
- 農村の改善

特に古厩北裏久我南裏等の組合にありては各種の共同作業を行ひ且つ生産費の節約及勞力の円滑を計らんがため石油發動機精米機麥摺機等の改良農具を購入し使用しつゝある。

養蚕組合

桑園改良養蚕技術養蚕經濟の改良を圖し併而精神的結合を強め共同團體の力を以て一般養蚕家の養業振興を期するため養蚕組合を設立す。桑園改善と實態調査共同桑園の設立蚕種の選擇共同購入共同稚育飼育法

の改善、生簡の共同販賣物品の共同購入講習講演會の開催などの事業を営みつゝある。

二 警察警備

關警察署沿革

明治六年傳馬所を屯所とす。屯所長若原直藏、選平又は巡邏五名、何れも三尺の棍棒を携帶し市中を巡迴す。程なく屯所長を警部と改稱し、若原直藏警部となり、明治十二年關警察署となる。署長には警部を任じ、その下に巡查を置く。階級は一、二、三、四等に區分し、帽子の筋にて表はす。而して同所を川北久左エ門家に移した。明治十五年七月一日より帶劔となつた。然し警部は以前より帶劔したものである。署長に相良警部、都原警部、市橋警部、補造谷警部、木村周太郎警部と歴任し、中木村周太郎警部は明治十五年の赴任である。當時警察署新築の議起り既に當町に敷地を提供せしに、龜山町及本郡東部より位置運動が起つたが、縣警部長平松、榎、栗、龜山町は鈴鹿郡の中部なれども唯郡民の願居出草の便否を以て設置するのではない。警察本位として一縣下より見れば、關町の如きは東海道に在つて、京都大和兩街道を控へ、殊に滋賀縣との咽喉の地に、警察所在地としては最も樞要

の地であると云はれ事やみになつた。茲に當町は敷地及金品を寄附した。又附近の村落も應分の寄附をなし、翌十六年竣工した。棟梁木及瓦杯は龜山城内米倉庫の古木を用ひた。開署式には縣會代理大書記官下山尚氏臨場盛大なる式が舉行せられた。

其後柴田、松平、西塚、福島、桑谷、署尾、各警部歴任した。警部巡查合せて十餘人であつた。

然るに時代の推移と共に本町警察署は關分署となり、分署長宮本、松本、兩警部補歴任した。而して巡查は七名となつた。

明治三十七年分署廢止せられ、派出所となる。

然るに本縣に於ては本建築物を度會郡吉津村分署に移轉の議起る。本町は之を聞き込み協議の結果、助役議員合同して縣廳に出願し、建築當時の來歴を述べ、特賣を請願した。縣當局は詮議の結果、之を許容して、日く派出所を其の地に新築して提供するならば、元警察署は器物を採き、現在の儘下渡すべしと、茲に於いて民家の宅地を買収して敷地となし、縣の設計に従ひて派出所を新築した。この經費に六百円を要したと云ふ。而して元の警察署の建物は現在の役場となつたのである。時は明治三十九年三月で

あつた。
大正十四年七月二十四日 巡査部長 派出所 設置につき 縣より 告示
全年八月六日 開署式が 舉行せられた。然るに 昭和十一年十一月十四日
廢止の 告示が 出た。今は 巡査部長 派出も なくなつたのである。



水害

明治二十九年丙申九月中旬の初めより下旬の初めに亘り霖雨大水被害
は其の區域廣汎にて就中縣下北部特に甚敷(當時縣土木復旧費金五十万円
ヲ算ス)當町の如きは或る部分を除き殆ど全町床下に浸水し街路は濁水滔
々川流の状態をなし附近の山岳の崩壊最も多く警異の相を現し且つ四辺
の架橋は悉く流出し鐵道は不通となり全然孤島の觀を呈し通道は僅かに
鐵道線路の橋梁によりしを以て旅客は徒歩老若男女は籠に乘り荷物是人
肩にて運ばれしを以て郵便物此し又人肩にて走り創設當時ト今迄唯馬を
除き封建時代同様の奇觀を呈したが本郡に於けるかゝる大水は實に慶安
三年以來未曾有の水害であつたと云ふことである。

水害

大正二年十月三日は大暴雨があつた。勸進橋の一部流失し同附近の水
車家屋並に文化五年に京都川合氏より兩宮へ獻燈した石燈籠の一対も空
しく流失した。其の慘憺たる状景は筆舌のよからず。所ではなかつた。

火災

寛文三年(紀元二年三百二十三年)六月八日中町二番町北側の味噌屋才よ
り出火中町兩側を全焼し本崎町五戸に延焼百貳拾四戸焼失した。實に未
聞の大火で其當時地藏院の梵鐘を撞き破り現今の日改鑄したものである
と云ふ。

文政八年(紀元二千四百八十五年)三月二十八日夜八ツ時に中町四番町北
側真弓休四郎才より出火同町東部兩側及五番町の兩側全部且つ西部四番

町内側全部に延焼し十五戸焼失した。當時に於ての第二回目の大火であつたのである。

観音山の火災

大正十四年四月十七日午前十時過ぎに坂下村大字市之瀬地内園有林より發火し時恰も風強く雑草不乾燥しつゝある折柄として立所に町遊園地の観音山及び其の一帶の山林に延焼した。僅かに五分位にて全山丸焼となり火の子は飛散し火焰は天を掩ひ天日は爲に暗黒となり町民は戦々怵々たる有様であつた。本町消防組は勿論他町村よりも消防組駆けつけ消防につとめてくれた。洵に奇特と云ふべきである。

消防組

明治三十七年十二月の創立に係り昭和五年十二月二日消防組の組織を變更して義勇消防組とし本町在郷軍人を以て組織し不足の場合は青年團員を以て補ふことになつてゐる。

腕用ポンプ、ガソリン手曳を設備し毎月日を定めて警備の演習をなし火災の際にはよく活動しつゝある。

ホ兵事

各戦役と出征軍人

日清戦役 出征軍人二十四名 戦死者三名

日露戦役 出征軍人八十名 戦死者拾名

従軍戦死者略歴

日清日露戦役

陸軍歩兵上等兵 岩間勝次郎

明治二十八年七月三日征清凱旋の途大連灣より乗船航海中死亡す。

陸軍歩兵二等卒 高木久次郎

征清従軍中明治二十七年十月二十五日鴨綠江右岸虎上に於て戦死す。

陸軍歩兵一等卒 谷口柳藏

明治二十八年八月二十一日台湾新竹林戦地病院に於て病死す。

陸軍歩兵上等兵 中谷忠治郎

明治三十七年八月三十日三十一日清國盛京省首山堡に於て戦死功七級勲

八等白色桐葉章下賜

陸軍歩兵少尉正八位勲六等功五級 三谷武治郎

明治三十八年三月七日奉天附近にて戦死

功五級金鷄勳章勳六等軍光旭日章及び一時特別賜金壹十円下賜
砲兵輸卒勳八等 中村三郎右工門

明治三十八年戰死

勳八等白色桐葉章及特別賜金二百二十円下賜

陸軍歩兵上等兵勳八等 田中久吉

明治三十八年三月七日李官堡に於て戰死

勳八等白色桐葉章及特別賜金五百二十円下賜

陸軍歩兵二等卒 宮本辰藏

明治三十九年十月二十六日韓國威鏡南道感興第二韓國駐劄病院に於て
死亡

陸軍歩兵二等卒 山本力藏

明治三十九年十月五日同前場所にて死亡

陸軍歩兵上等兵勳八等 佐野常次郎

明治三十八年二月十日清國新主屯戰地定立病院に於て死亡

勳八等白色桐葉章及一時特別賜金五百二十円下賜

陸軍歩兵一等卒 川町彦太郎

明治三十七年十一月十三日清國南河堡店兵站病院に於て死亡

時特別賜金二百四十円下賜

軍属 荒木静也

日本郵船會社船員ナリシモ日露戰爭に當リ軍属として募集に應じ佐渡丸
乗船出征軍人輸送中明治三十八年六月十五日玄海灘沖三島附近にて常陸
丸佐渡丸遭難の際戰死行衛不明となる

輔重卒 豊田辰治郎

明治三十八年二月十四日清國盛京省大連兵站病院に於て死亡

勳八等白色桐葉章下賜

兵事關係施設

在郷軍人會關町分會

明治三十九年一月一日在郷軍人會關町分會設置

明治四十四年二月二十七日帝國在郷軍人會關町分會と改稱 克々斯會の
面目を保ち會務に従ひて軍學講演會活動寫真武術競技會簡閱点呼豫習會
を開き或は卒業より得たる純益を以て渡滿兵慰問費として送金する等成
績概ね良好である。殊に國防婦人會の創立に對しては會員募集に當り相

當の成績を得て茲に創立を見たのである。尚會員中より青年學校へ指導員を送り青年學校生徒の教練指導に當つて居る。

又昭和十一年度に於ては青年學校後援會を組織し資金の募集につとめ資金七百五十五円を得た。直ちに之を青年學校に寄贈した。爲めに青年學校はこの金員を設備費に充て設備の十全を期することが出来たのである。

忠魂碑

碑銘の筆者、參謀總長元帥奧保鞏閣下

因に右に對する碑文を金光教教監佐藤範雄師に依頼せしが閣下の題字に忠魂之碑と之の一字あるが故に其の要を認めずと然し其の建碑の由來として左記文を銅判に彫刻して同碑の内部に保存す。即ち

左記

王政古に復りて國民皆兵たり明治十年西南戰爭を始めとして廿七八年の日清戰役三十三年北清事件三十七八年日露戰役等大勳一度動けば皇師の向ふ所堅拔けざるなく銳挫けざるなし。是皆海往かば水清く屍山行かば草むす屍と歌ひし忠君の精神の今に至りて益々發揮せるは外ならず。

以上の諸戰役に戦死病歿するもの多し學科の進歩も亦ならず。建碑の時に前後ありとも報國の志は即ち一なり。茲に金光教開教會長の建議に依り関町有志者諸氏及び帝國在郷軍人會開會會費謀りて一碑を立て永く其の忠魂を弔はんとす。參謀總長元帥奧保鞏閣下此の舉を賛して忠魂の碑と題せらる。嗚呼此の碑や小なりと雖我が國民が盡忠の記念碑なり。永く後世に向つて明治聖代を語り古來の國民精神を語るものなり。其風教に關係する極めて大なりと云ふべし。豈獨り死者の譽たるに止らんや乃ち喜びて建碑の由來を記す。

明治四十五年四月

コンクリート建の忠魂碑は明治四十四年竣工し全四十五年四月二十一日除幕式を舉行したのである。

年を閱するに及ぶ風雨寒暑に曝されしため荒廢すること甚だし。爲めに改修の議成り茲に昭和九年五月六日竣工した。此の忠魂碑は海軍省より下附された軍艦塔間に格載の砲身を以て作つたものである。

砲身の高さ

四尺三寸五分

下部

中九尺方

周囲の柵

人造石

圓柱形

三間方

因に記す

名稱 四十口径安式十三種砲身

製造所 英國アムストロング會社

製造年月 西曆一十八百九十八年(明治三十一年)

製造價額 購入當時 約七千円

有効射擊距離 約一千米突

搭載艦名 軍艦淺間

へ教育

小學校

沿革

其の前身は慶應年代有恒舎に於て山田松齋亀井改亭落合精一三氏の漢
教へしに始まる。學制頒布と共に明治六年二月小學校を設置し當時
有恒舎の家屋を襲用したのである。全生を三級に分つ。生徒數は八十
にあつた。同十五年八月高等科を置き同十六年九月校舎増築岡野久我
古廐の三校を合併す。同二十年四月閑尋常小學校と改稱し修業年限二ヶ
月。監督科を附加す。同二十四年四月再増築同二十五年十一月鈴閑尋常

高等小學校と改稱す。同二十七年二月三度増築同二十九年四月修業年限
四ヶ年の高等科を併置し同三十五年六月四度増築同四十一年四月校舎東
隣接地に約ニ及歩の運動場を擴張し同四十五年四月町役場の一室を教室
に假用大正十五年十一月木崎北野地内に新築移轉す。昭和三年十二月講
堂を建設し昭和六年六月奉安殿を建設したのである。

教育の方針

小學校令第一條の旨趣を遵守し日本人を教育するといふ信念の下に畏
くも教育に関する勅語を示し給へる不易の大道を實際教育に實現せんと
す。

教員の修養

畏くも教育勅語並に教育者に賜はりたる勅語を奉體し日常生活それ自
体の中に事上練磨をなし率先垂範以て教育報國に邁進せんとす。

學校施設

究極の目的は皇運の扶翼即ち忠にありとし便宜上教育勅語を十の徳目
に分つ。而してこれら徳目を家族的道德對己的道德對他的道德國家社會
的道德に區分し學校の施設をすべてこれらの十徳目即ち父母ニ孝兄弟ニ

支夫婦相和朋友信恭儉博愛修學習業知能發德器成就公益世務國憲國法
義勇奉公を有機的に關聯せしめ猶訓練要目もこれら十徳目に關聯せしめ
て教育を施し以て天壤無窮の望運を扶翼し奉る良き日本人を養成すべく
努力し教育報國の誠を致さんことを期して居る

創立以來の歴代の學校長

荒木三樹

荒居莊造

伊坂光三郎

石塚辰太郎

村瀬精太郎

山中七造

伊東十吉

渡瀬與三郎

今村源吉

現況

校舎敷地

二四二・二四五坪

校舎建坪

九一四・三一三坪

普通教室

一六 手工室理科室作法室裁縫室家事室校具室圖書室

醫務室圖書館應接室職員室唱歌室宿直室小使室青年學校教室

各一

準備室二

講堂一棟

一・二〇坪

奉安殿

コンクリート建

學級數

一六

教員數

一八人

児童數

七五六人

青年學校

創立 昭和十年七月一日

青年學校今の施行により從來の本町立實業補習學校及青年訓練所は青
年學校令により設置したものと見做されたが(昭和十年四月一日)愈今年七
月一日舊名稱三重縣鈴鹿郡関町立實業補習學校を三重縣鈴鹿郡関町立青
年學校と改稱し同時に三重縣鈴鹿郡関町立関青年訓練所を廢止すること
となつたのである。

本校は小學校卒業後直ちに社會の實務に従事する青年に對し善く教育
の機會を與ふると共に青年教育上最も重要な時期に於て其の教養に間
隙なからしむることと期するもので其の教育の本旨は青年に對し其の心
身を鍛練し徳性を涵養すると共に職業及實際生活に須要なる知識技能を
授け國民たるの資質を向上せしむるにある。

昭和十一年十一月後援會を組織し會員の寄附をまつて茲に設備の充實
を圖ることが出来た。年と共にその成績は向上發展するならんと思ふ。

三重縣井岡實業女學校

設立 昭和二年三月十日

位置 本校 三重縣阿山郡上野町愛宕神社前

分校 三重縣鈴鹿郡関町関驛前

沿革

昭和二年三月十日裁縫塾を開設し全四月一日より子弟を教授す。昭和三年三月一日學校組織となし井岡和洋裁縫女學校を設置し認可を受く。全年四月一日より開校す。昭和五年分校設立の認可を受く。全四月一日より開校。昭和六年十一月五日組織變更許可せらる。昭和七年二月十日實業女學校として許可せらる。四月一日より實施す。

本校教育の方針

本校は家庭的な女學校にして生活に適應せる知識技能を養ひ良妻賢母たる素地と性格とを馴致するに努め更に裁縫技藝生花整容美髪等の技術と延長して職業婦人の素地たらしめ後日生活上利用せしむる様努む。

施設の大要

本科 尋卒は三年 高卒は二ヶ年

研究科 専科は一ヶ年 花嫁養成の家庭寮四ヶ月

整容美髪科

高卒 二ヶ年

教科目 家庭裁縫(縫製)修身公民禮儀作法讀書珠算生花點茶整容

本町より毎年補助金を出して當校の發展を期すると共に本町女子教育の振興を図りつゝある。

ト修養機關

圖書館

関町教育會の附屬に係り本町教育會創立五週年記念事業の一として明治四十四年九月設立せられたものである。小學校に附設し全校に於て圖書備之れと保管してある。藏書千數百冊に及んであるが其大部分は篤志家の寄附になつたものである。毎年數十圓の經費を以て新刊圖書を購入してある。

青年團

設立 男子 明治三十九年

女子 大正二年

目的

團員をして愈々深く其の責任を自覺して將來國運を扶翼するの意氣を旺にし明かに立國の本義を体得して忠亮堅實其歸嚮に惑ふことなく固く

自主自立の精神を把持して勇猛策進その修養に勵み益々健實なる國民善
良なる公民たるの素地を充實し克く協力一致團結の美を遂ぐるの目的
である。

事業

第一條の目的を達せんがため左の事業を行ふ。

講習會講演會展覽會品評會運動會修養會見學旅行表彰各種の調査研究
其の他必要なる事項などを行ふ。

事業計畫

青年幹事中心より部長部員を選び各部の事業を畫策實行せしめる。

學藝部

團報發行

娛樂會

修養會

巡回文庫

講演會

見學旅行

体育部

競技會

體育會

鍛練旅行

遠足

体操

各種競技練習會

産業部

一人一事研究

記帳生活の研究

産業講習

講演會

研究發表並体験懇談會

視察旅行

皇紀二千六百年記念青年勤勞

報國運動

社會部

四大節儀式參列

入退營兵歡送迎

社會奉仕

生活風紀の改善揭示宣傳

慰問救護

庶務部

貯金

團員調査

入退團式

月例會

事務檢閲

優良團員支部表彰

因に記す

本團を五支團に分ち支團の規約を設け各支團に適切なる事業の經營を
行はしめこれと本團に於て統括するものとす。

子郷土藝術

護摩堂

所在地関町大字新所町地藏院境内

徳川四代將軍御臺所(後二柱昌院一位仁譽國慧光大師寶永二乙酉年六月
二十二日七十九才御難産の砌芝増上寺僧祐天上人御難産の趣を傳承し関
地藏尊へ祈願修行せられしに思ひ御安産被遊(後二五代將軍御母子両方と
も御健全に被爲渡茲に於て徳川家の御聞に達し御札供養のため祐天上人

又時の領主板倉侯の御引立に因り江戸表へ出張をなすこととなり廻向院に於て開扉せしに此寄捨淨財莫大であつた。之を以て本堂を建設し地藏菩薩を安置し地藏菩薩本堂たりしを其の後護摩堂となし愛染明王を安置し之に依つて愛染堂とも稱し毎年正五九月の護摩供養をなす。右建物は
大正九年四月十九日 文部省告示第二五九号を以て特別保護建造物に指定せられたのである。

護摩堂畧由來記に依れば

この堂宇は當山本尊地藏菩薩第三回の假本堂として文永四年の建立たり。其の後百八十八年を経て享徳元年修理を加ふ。(この時一体禪師再び開眼せり禪師持する所の衣襟と本尊に供養す世俗に禪と訛傳せられて世に名を博するものなり)後二百五十九年を過ぎ寶永七年に至りて再度の修理を施せり。元禄年中徳川五代將軍綱吉當山第四回目的本堂(現在の御堂)造營せられしにより本尊御遷座古來本堂たりし當堂を護摩堂となしたり。猶爾來二百四十五年の今日に及び全く六百九十貳年保存の古堂宇なり。本尊愛染明王を安置す。これにより愛染堂とも呼稱す。大正九年其筋より特別保護建造物に指定せらる。内陣は極彩色紋形合天井にして厨子は

中央に於て豊太閣修繕せられたり飛鳥時代の稀大のものなり。

祭る尊像は

本尊

愛染明王

作者不詳

伎藝辨財天

弘法大師作

大黒天王

傳教大師作

和歌

- 一 須受我神乃波由馬宇馬夜能都追美井乃美都乎多麻侍奈伊毛我多太手與
- 一 鈴鹿河八十瀬渡而誰故加夜越尔將越妻毛不在君
- 一 狩野家さへ筆を捨てたる所をば拾ひて圖する無法眼なり。
- 一 五月雨の目とふるまゝに鈴鹿川八十瀬の浪ぞ立ちまこりぬる。
- 一 鈴鹿山橋の古木の丸木橋これもや琴の音にかよふらん。
- 一 関越えて渡るや桐の丸木橋古き硯の水のかよひ路。
- 一 若とと小路の長くけ越しかたみ関の雄山のなかりましかげ。
- 一 道細き関のむまやの鈴鹿山小りはへすぐる友よそふかな。
- 一 笛吹きの音にたつことは千早振る神世の神樂さくにつけても。
- 一 ゑぞすぎぬこれや鈴鹿の関ならんふりすてがたき花の蔭かな。

- おさまれる君が御代も守りて小鈴鹿の関や名にも知るかな。
- かりすてて誰か越えん鈴鹿山関屋は夜半の月守りけり。
- 鈴鹿なる関の雄山は高けれど越えてすぎゆく秋の夜の月。
- 鈴鹿山関の原なる花すゝさ袖ふりはへてたれまねくらん。
- 桐の木は橋になるべきためしにや鈴鹿の川に引やわたらん。
- 桐の木は琴になれとの橋なれば鈴鹿の川に引ぞわたせる。
- 鈴鹿山もまやつたひに関越えていく日になりぬ故さとの空。
- ふうまゝに跡たえぬれば鈴鹿山雲こそ関のとざしなりけれ。
- 鈴鹿山今関越えておもふことなるもならずも神やいのらむ。
- みち細き関のむまやの鈴鹿山ふりはへ過ぐる友よそふなり。
- 雪さくら吉野にわけし鈴鹿山関もふりゆく花の色かな。
- ほととぎす聲ふり立てて鈴鹿山今ぞ関路をこえて鳴くなり。
- 月や知る身とはいかへと鈴鹿山越えてうれしき関路なるらん。
- 紅葉ばの関は鈴鹿のいせの山錦をぬすむ風音をすな。
- 釋迦はすぎ彌勒はいまだ出でぬ間のかゝる浮世に目あかしの地藏。
- 子は安く火なんさいなんよけたまふ関の地藏のおびきもりかな。

俳句

- 我戀やこの世も関とすゝか川
- うすくれは関屋はとまる弓はりか

り娯樂行事

娯樂

観音會式日

観音山は村上佐吉照信彫刻にかゝる石像西國三十三番の靈所の名佛が安置せられ毎年四月二十三日に會式があげられ祈而招魂祭が行はれるのである。餘興として青年の角力大會賽馬などの雑技がある。又ボートレース弓術等の競技會が行はれる年もある。隣接町村より人出多く烏に全山は雑踏と極む。

曳山

曳山は文化年間から始まったもので往古は新所町に氏神笛吹大明神社があつた。祭典は舊六月十四五両日御神祭御鋒神樂一台曳山が六台あつた。十四日は宵宮と云ふて西の口町御旅所へ明神先途にてねり込む。一夜御帶鎮盞十五日本社へ還御曳山は社前にねりこみ而して曳山は各町に

戻る。雨日とも神職役人附添小のである。

本崎町中町両町氏神熊野三社大権現祭典は舊六月十五六日前日宵宮に
け御神灵御鋒獅子舞稚兒伶人神職町役人附添ひ本崎町東端伊勢神宮大鳥
居前にて獅子舞音楽あり而て近辺氏子宅にて御旅翌日午前本社へ還御曳
山十台は新所町の往復に全じ殊更十五日は両社の祭日に付神輿獅子舞等
は交通し曳山は全町十七台並ぶ此の祭日の外は獅子舞ありて毎閏年正月
注連の内神社其他町役人総代等舞巡る。これは維新前の恒例にして明治
十三四年頃より笛吹神社方六台熊野神社方六台の曳山は無形となり方今
は五台現存するのみ。獅子舞も五六十年前に舞止む。往古當地の祭礼は
日本全國祭礼番附の中に掲示してあつたのである。昔日の祭礼の光景が
如何に賑はしかつたかが伺はれる。

明治四十年の令社にて新所中町本崎古厩久我五字村社無格社総て令祀
し関神社となる。方今は関町一圓の氏神である。而して祭日は毎年七月
十五六月と改めたのである。

舞踊

盆踊燈籠踊馬鹿踊念佛踊の以上四名稱あるも舞踊は全様にして唯身振

拍子掛声等も全一である。踊子は變装勝手次第樂器不用音頭取は民謡も
色々唄ひて大方は歌舞伎淨瑠璃等の忠臣蔵又は太閤記等を音頭節にて唄
ふ。場所は各寺境内で毎年八月の末に行ふのである。

以上の舞踊は佛典により精霊施餓鬼新亡靈供養の會式の餘興であつた
のである。明治の中頃より絶えてなし。

流行歌

俚諺

- 丹波與作は馬追ひなれど今はお江戸で籠に束る。
- 関の小方は龜山通ひ月に雪踏が貳十五足。
- 関の小方の米がす音は一里聞えて二里ひびく。
- 関の地藏さんに振袖させて奈良の大佛さん聳にとろ。
- 関の地藏さんに関の戸餅に関の小方の関ぞろひ。
- 関は千軒女郎屋は估券女郎屋をければ関やたいん。
- 関でとまるなり鶴屋か玉屋までも宿るなら會津屋が。
- 宮は朝船四日市泊り関の地藏はすぐ通り。
- 関の地藏さんは頭が円い鳥とまればなげ島田。

新小唄関音頭

一日本三関アリヤサ鈴鹿の関の

古い榮華は今尚ほ榮え

街の巷にヅヤズの声

ヨイトヨヤサノヨイヨイヨイ

一お伊勢まゐりはアリヤサ音頭でおいで

一の鳥居の聳ゆる街へ

関は追分わかれ道

ヨイトヨヤサノヨイヨイヨイ

一お産安かれアリヤサ肥立ちもよかれ

関の地藏の加護あらたかに

締めてうれしい岩田帯

ヨイトヨヤサノヨイヨイヨイ

一関の小方のアリヤサ米かす音の

三里聞えて昔を訪へば

何處で啼くやらほととぎす

ヨイトヨイサノヨイヨイヨイ

一馬が物言ふたアリヤサ鈴鹿の峠

愛しあの娘とドライヴなれば

明日は照らうと曇らうと

ヨイトヨイサノヨイヨイヨイ

一可愛いワラビのアリヤサ手を折りながら

梯登れば観音山は

晴れて見えます伊勢の海

ヨイトヨイサノヨイヨイヨイ

一水が淀めばアリヤサ鈴鹿の川は

関の城趾おもかげ寫し

橋のたもとに菖のつゆ

ヨイトヨヤサノヨイヨイヨイ

山曳音頭

一高い山から谷底見れば瓜や茄子の花ざかり。

一お婆どこへ行きやう三升樽さげて嫁の在所へ孫だきに。

雲助の歌

一宵にや來もせで今よる奴はどこへ忍びの戻りやら。
 一青梅三と目着てくらすより宵の一合がぬくござる。
 一せきはよいとこ入れば地獄人になさけのまいとこり。
 馬子の歌

一三歩六百馬かふ金じやがしてくれぬで娘賣。

一箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ戀の道

鈴鹿馬子唄

一坂は照る照る鈴鹿は曇るあひの土山雨が降る。

馬は戻んだにお主は見えぬ関の小万がとめたやら。

一與作思へば照る日もくもる関の小万の涙雨。

関の小万の米かす音は一里聞えて二里ひびく。

一馬がものいうた鈴鹿の関でおさん女郎を乗しよと云うた。

関の小万は龜山通ひ月に雪踏が二十五足

鈴鹿追分

坂は照る照る鈴鹿は曇るあひの土山雨が降る。

昔戀しい鈴鹿を越えりや関の小万の声がする。
 手綱片手の浮雲くらし馬の鼻唄通り雨。

参考 俺らが連れ衆は愛しい馬よ

峠八里を鈴の音

米山甚句

戀の道芝與作は峠

坂は照る照る鈴鹿は曇る間の土山雨が降る

関ぢや小万がまちわびる。

課税並宗派をよめ々もの

一この度は菓子に税をカステトラ

あまの事では行かぬ世の中

一味を溜塩にも税を課すとやら

たまりかねたるからき世の中。

一米麥は西も東も高田さん

いつ下々やら祖師は親鸞(真宗)

一朝夕に修業すれどもくれんげ教

茶ばかり飲んで腹はだぶぶ (禪宗)

一 飯櫃を開いて見れば無一物

ひだりま衆と人は云ふなり (日蓮宗)

一朝夕は雑ればかり空海も

腹はりたやとうんと云ふまで (真言宗)

鈴関劇場株式會社(末廣座)

往古は芝居其の他の舞台を要する場合は日小屋と云ふて堀立茅葺にて雨天は閉屋のみ損失多く因て千両八百両と言ふ上給役者は招かず大方は中等役者又は地狂言などが多かつた。明治三十八年頃停車場道園扇屋裏に舞台のみ組立て見場は纏布張にて松新發起にて建築せしむ矢張風雨難のため四五五年の後やまつたのである。然るに昭和元年發起人伊藤彦市服部吉右エ門村山豊藏石垣保明吉澤信輔伊藤偉作田中亀藏田中紫藏今井直次郎打田辰五郎長尾富次郎浅京市兵衛森秋一等鈴関劇場株式會社を組織し資本金一万円一株廿円を五百株募集し其の筋の許可を得て旧學校敷地を買収し今年春地鎮祭を執行した。ついで奈良市劇場に因み設計をまじ建築にとりかゝる。

昭和元年末漸々竣工せしを以て上様式祭を行ふ。依つて昭和二年春座名を末廣座と命名す。

又風俗習慣

出産祝

往古

百十日の宮参りの時頭髪は頂きと両鬢後か四ヶ所剃残し是を鬢の子と云ふ。十才の頃髪置と云ひて蓄髪し延びるを待ちて前髪を分け銀杏曲に結ぶたのである。十五才位は半元服と云ひて前髪を剃り落し丁年は至り前額より頭頂を丸く剃込み之を本元服と云ふた。結髪には鬢附油白元結を用ふ。女子にあつては指木位までは男児と全じ。十五六才頃小娘に至りては銀杏曲と嫁時代には島田鴛鴦又女房時代は両輪曲丸曲を結ぶ。

現今

妊娠五ヶ月にならと着帯の祝をす。而して赤飯を知己親戚に配附する。出産より七日目は六日だれとて助産婦と本膳にて餐應する。此の日以内は里方より祝い來りしけりゆた餅を知己親戚に配附する。二十日過は名付の祝をすし赤飯を配附する。百十日宮参り甘酒を銚子に入れて知

己親戚に配り又土産神へは全しく甘酒を献じ神樂を奏して氏子の列に加はるの式をます。小児は召使又は出入の者に抱かして参拜せしむるの
である。

男子の始めの五月節句には茅卷の餅を配附して祝ふ。女子は三月の節句に赤飯を配附する。男子は五月全月鯉幟を樹て女子は毎年三月の節句に雛祭りをなす。

誕生日には赤飯或は餅を作りて親戚知己に配附する此の時までに歩く子には親の足をとらめ様にと餅を背負はせてこがす習慣がある。

婚禮

媒酌人ありてその婚姻の約束を結ぶ。相手にては互に相性といふ事にはあまり深く心を用ひざれども結納を納むる日婚禮の日は必ず吉日を選ばて行ふものである。

約束をする道に貰ひ方は秘密に先方の當人を見るのみにて双方共承知の見合とはあまりしなれどである。

見合もすぎ双方共畧内約の整ふに及びて両家各その近親につけてそれより日を選びて結納の取換をなすのである。

結納の品取交しも上中下で各々其の身分に應じて種々の作法があつて一様ではないが先づ大抵は媒酌人が貰ひ方の方の使の長又は出入若くは之に代るべき男子を伴ひ羽織袴にて其の品を進呈する。さて先方にては之を受け入れて使者には酒肴を出すのである。

結納の贈物は大抵は鞆ならば袴地嫁ならば小袖帯として之は熨斗末廣酒肴を添へて贈る。畧して料金となす所が多い。結納を受けたる時は結納披露とて一家親族並に親友の人々を招き膳部を調へてもてなす。近所組内の家は招かぬいで膳部を贈るものが多い。

縁女の仕度が整ふと其の衣裳調度を飾り一家親類近所の女房連に示すのである。各々立寄りて品評賞讃するものあり又は今少しこの品不足なりと告ぐるものもある。

女子一度嫁して後は夫の家を以て我家となし再び親里へ歸るまじとの意味にて父母の家を離るゝ時は先祖の靈前に拜し別れを告げ更に父母兄弟にも別れをなして立ち出づるのである。

嫁は髪は大抵文金高島田に結び輪帽子をかむりて紋付を着す。夫の家の近所に休息所(申宿)を設け貰ひ方の家近ければ休息所を設けず白小袖を

着白襦まかけて夫の家に入り祝儀の盃をなしたる後色直しとして緋無垢に
 襦まかけて父母兄弟の盃とするのが礼であるが近頃は夫の家に入る迄に
 緋に襦まか着家に入りて白装束の上は白の襦まか着て夫婦兄弟親族の盃をな
 す。以上の服装は上流の家に行はれ普通は襦まか着ない。嫁入りの仕度は
 中流にて三竿多くて九竿である。

夫の家にては組内の人提灯を持ち打揃つて門口に迎ふ。婚姻當日には
 媒酌人夫婦及兄又父母の門一人と親戚の者等凡て八九人以上付添ひて行
 くのである。

嫁の入らんとする時夫の親戚中の婦人盛装して玄関に待つ。これを待
 女郎といふ。家に入れば直ちに佛前に拜して一同座につく。嫁は別席に
 入りて夫婦の盃をあぐ。此の際媒酌人は祝の歌をなす。式終りて嫁は退
 きて衣服を改める。それよりは親戚の盃あり此の盃終れば夫の方の親戚
 は退きて饗膳が出る。嫁入りたる後翌朝嫁の親戚より部屋見舞として菓子
 を折に入れておく。三日目には婿の方にて親戚を招く。此の日嫁の持
 参せし衣裳調度を見せること、す。嫁あるきとして新婦は緋に襦まか着て近
 隣を訪問して挨拶に歩くのである。

赤飯を蒸して祝を贈られし家は塩包みをつけて分配す。塩包の表は嫁
 の名を記すのである。四日目に祖板拂いとて婚禮のためは手傳人全部と
 家族と一室に集り残りの肴を調理して飲食する。五日日には里歸りとして
 婿の親戚と夫婦打揃つて里方に行く。里歸りを三日にするものもある。

新築祝

新築に関する祝事には一般の家にはありては極畧せらるゝ向もあるが公
 共物又は大なる建築には始め地鎮祭として土台を据えたる時神主に依頼し
 て此の祭を行ふのである。棟木を上げた時は假葺をなして其の上にて上
 棟式を行ふ。この式を終りて餅又は果物菓子とを群集に向つて散布する。
 餅の中には銀貨銅貨等を入れたものもある。

盃蘭盆

當今は陽曆八月十四五日である。一般の家にては新佛の有無を論せ
 ず午后四時頃より先祖の墓参りをする。寺院の住職は壇家毎に佛参し讀
 經をなす。

初盆の家にあつては燈籠をかざり佛を祭る。會葬した組の人々よりは
 初盆見舞を靈前に供へ祭る。會葬せし住職は佛参して讀經をなす。

此の日の前日(十三日)真宗の他は精霊を迎ひて祭る風習がある。迎ふとは他所の畑に至り斬らしき野菜を人に見られざる様にして採集して之を佛に供へ十六日には至りて精霊を送るとして毒物一切を川に流すのである。

葬祭

死者あれば先づ縁家及菩提寺組合念佛議員等へ通知し然る時は組合念佛議員等野道具調製埋火葬等の準備をなす之を相互の義務とする。

喪主は有ては親族原縁者と共に亡者の頭髪を剃り白衣を着せる。死人にさせる衣服は襦袢様のものにて晒布にて作り三人の近親者之を縫ふ。縫糸は緒を用ゐて止め結びをなす。合掌に珠數を持たせ棺に入れる。湯棺の際水の中は湯を入れるのである。香花花園子を靈位に奠す。念佛詠歌を唱へ夜伽をなす。

葬儀の當日は近親知己の者を招きて午前中は悲事を餐す。非時とは配膳のことである。近頃配膳を茶書砂糖の品にかへて配布することが多い。午後に至りて葬儀を行う。小児の時付特別夜中に行ふことがある。服装男子は羽織袴女子は白無垢にて肉隠しをなす。一親等のもの時被衣をかむる。行列は宗廟によりて異なれども器一定の桌は婦人は先頭に立ち

男子の最近者は棺に長近として右を向てなす。孝儀高端の世詣は絶て近隣の人々之をなす。

翌日灰葬とて會葬せし知己の人々午前中は佛前に來参し茶果の饗應を受け後寺に参詣する。菓子には煎餅又は饅頭にて皆持ち歸る習慣である。服装は同じく羽織袴女子は白衿黒紋付である。近親の人々は知己の人々のすみし後一同揃つて参をなす。

初七日は最近親者より入報謝せる餅又は饅頭或は押しのを二箇づゝ會葬の人々に配る。午後近親のみは配膳の饗應がある。翌日の墓参りは會葬の場合と全じ。

二七日は初七日に全じとれど畧する所もある。六七日まで全じ。七七日は仕上げて盛大に行ふ。家にはありては歸り日を仕上にしてくりあげることがある。

百ヶ日前に同じ。

年忌としては一月忌二周忌七回忌等行ふも前に全じ。

初盆は真宗の他は切籠燈籠を佛前につる。葬儀の節會葬せし家は佛前に参詣して初盆見舞として主に素麺を借小。その他線香砂糖等いろいろ

ある。響應は茶果を出す。この時の菓子持ちは歸らざるが一般の風習である。近親の人及び組の人々は酒の饗應あり。香料は灰葬又は初七日の寺参りの節持参する。料金は一定なれども普通五十錢以上である。

年中行事

元旦 正月は門松を樹て表軒屋内神棚に注連縄を張りて赤砂をまく。

而して神佛に鏡餅芋切餅にみかん柿串橙海老田作うらじろにて飾る。日の出を待ちて若水を汲み氏神参拜をなし家族打揃い大福茶屋敷雑煮餅を祝ふ。

一月七日

昔 芥なづな五莖はこべら佛座すいなすいな此の七草摘みゆでて之を組に置き加之厨道具火箸杓子練木扨下以上を飾りおき前日夕時となれば七草を切刻むになづな七草唐土の鶏と日本の鶏とけいよてばたくぐくと幾度も繰り返し囃立てる。旅籠屋に在りては御客の請山に任せ三味線を加へ客も共々囃しなどして賑はし。

今 七日正月 七草粥の變りに菜粥をたき神佛に進ず菜粥とは菜を細く切り餅に入れて作りたる粥である。

一月十五日 小正月 小豆粥を神佛に進す。

一月二十四日 初地藏 閻地藏の命日はれば老若男女遠近より來りて参拜する。

二月四日 節分には豆打ちと云ひて表裏の門口に柵の枝鬮の頭をはさみ各出入口に差立て而して煎豆を耕に入れて神棚に献じ置き夕刻を待ちて男子は表戸を開くや百々大聲を發して富は内福は内鬼は外へといひて豆をまき戸をしめる。而して家内一同己の年數に應じて豆を祝ふ。又一説はこの豆を貯へ置き初雷のとまこの豆を食するもの雷難を除くと云ふ。

初午 稻荷大明神馬頭觀音陀喜尼天を祭り鏡餅赤飯を献じ男子二十五才四十一才女十九才二十三才其の他還曆寺厄落しといふて祝ふ。

釋迦涅槃 十五日は釋迦涅槃會式がある。直宗を除く寺にありては釋迦涅槃地獄極樂寺の圖を掲ぐ参拜者が甚だ多い。

三月節句 桃の節句と云ひ女子出世せば初節句雛人形を祭り草餅白酒を供へて遊樂し子供の無事長久を祈願する。

四月八日 花祭り花御堂に釋迦誕佛を祭り各宗寺院に甘露の供養あり

學童は此の甘茶にて習字をなすと字が上手にかけると云ふ。又農家にありては此の日野登山へ参詣し御札熊笹を受けて苗代田は差立て虫害除を祈る。團子餅を祝ふ。

四月二十三日 観音山會式 娯樂の所に記したから畧す。

五月五日 菖蒲節句と云ふ。庭には竿の先に鯉二三尾高く山かし床には武者人形を飾りて子供の無事を祈る。この日ちまきを作りて備ふ尚菖蒲とよもぎとを屋根にあげ菖蒲湯をわかして入る。

昔は大徹を立てた。二反巾三反巾長さ二丈五尺足紋は武者繪染込み竿は杉丸太七八間の長さにて竿先に人形瓢箪矢車を差したものである。

七月十五六日 氏神祭禮 娯樂の所にかりたから畧す。

八月十四五六日 盆會 前に記したから畧す。

八月二十四日 地藏盆 會式執行 附近の村より集り来る者多く非常に賑はしい。

八月十五日(陰曆) 竿の先に里芋を倒に下り下げ名月に進ず。此の夜はいづこも月見をする。

九月九日 菊露句栗露句とも云ふ。(陰曆)

餅團子栗飯を祝ふ。

十月二十日 恵比壽講 久びす大黒を祭り赤飯に鯛を進ず。(陰曆)

十一月七日 山の神 白餅を山神に供ふ。白餅を此火に煎りて雑煮となし祝ふ。

十二月八日 歳暮拂又は針の供養と云ひて裁縫師匠を針子より饗應す此の日大方端蕩を食す。之をねこもさんもんと云ふ。

十二月十三日 事初めとて煤拂ひをする。

四十二の厄除 親類一同打ち盛り盛大なる厄祝をする。

六十一の還歴祝 赤装束一切を着伊勢参宮をなす。親戚一同酒盛を聞

七十七の喜壽祝 七十七才の長壽を祝ふ。

八十八の米壽祝 八十八才の長壽を祝ふ。

縁日行事

一月一日 四方拜各宗派に於いて祈願法要を營ふ。

一月七日 七日正月七草粥の代りに粟粥を作りて神佛に供ふ。

お七夜 淨土真宗開祖親鸞上人の入戒の日十五日を入れて九日より七
日七夜法會を營む。十五日には信徒寺院に集り祖師の恩徳を偲び通
夜を行ひて小豆粥を食する習慣がある。

初午 二月上旬厄軍の者福藏寺の初午會式に参る。

彼岸會 三月十八日より七日間各寺院にて法要を營む。九月も全様。

灌佛會 四月八日釋迦の誕辰の日として禪宗天台にては釋迦を祭り産
湯とて甘茶の葉にて作りたる甘茶を頭から釋迦木像にかける。

觀音會式地藏會式氏神祭礼 年中行事のところに記したれば畧す。
孟蘭盆地藏盆惠比壽山の神 前に記したれば畧す。

言語 (方言訛言)

本郷土の言語は京都大阪地方のものに類似し殊に近江地方の影響を受
けたものが多い。

ア列の音とイ列の音と交換するもの

もはやーもはい とがるーとぎる、いけなれーあがん すみーすま

ア列の音とエ列の音と交換するもの

ころがるーころがる わきーわき かへーかやす すすーだす

列一列

ア列の音とオ列の音と交換するもの

たたむーたむ はさむーはさむ たばこーたばこ

イ列の音とウ列の音と交換するもの

いはーいは いわしーいわし くだぶれーくだぶれ しびとーしびと

しにくいーしぬき みにくひーみぬく ぬびわーぬびわ

まゆげーまゆげ ぬげーぬげ せつたしせきだ うゑるーいゑる

うごくーいごく ゆがむーいがむ

イ列の音とエ列の音の交換するもの

はうきーはうけ おほかみーおほかめ しらみーしらめ

つばきーつばけ ほころびーふくろべる ちらむーちらむ

くわぬーくわえ さらひーさらへ ひっこむーひっこむ

あがぎれーあがぎり まへかけーまいかけてまへーまへ

おまへーおまい はへーはい さよならーさいなら

ウ列の音とエ列の音と交換するもの

すくないーすけない

ウ列の音とオ列の音と交換するもの
たぬきーたのき てぬぐひーてのごひ ひとつぶーひとつぼ
あそぶーあすぶ どこからーどつがり かみそりーかみすり

ア列の音とア列の音と交換するもの
せまいーせばい てびなーてづま

イ列の音のイ列の音に交換するもの

ひとへーしとへ じんりきしやまけんりきしや しかるーひかる
いちーひち よもぎーよごみ いたたれーしたたれ ひとーしと

ウ列の音のウ列の音と交換するもの

ゆでるーうでる すくーくすく ちちーぢぢ ちすばんーぢすばん

エ列の音とエ列の音と交換するもの

おめでたーおめれた なでるーなでる つめたいーつべたい

オ列の音のオ列の音に交換するもの

つよいーつをい のどーのぞ むもーむほ はなをーはなご

おもたいーおほたい
直音と初音と交換するもの

きくわんーしやかん さみせんーしやみせん じぶんーじゆぶん
さけるーしやける くさみーくつしやみ ざりーじやり

じゆばんーじばん しゆごうーしごう

清音と濁音と交換するもの

かへるーがいる どびんーどひん

發音の便によりて自然に轉換するもの

ちやがまーちやまが とさかーとかさ

語尾の引くべきものを引かぬもの

てつぼうーてつぽ がつかうーがっこ ざうりーぞり しんぼうーしんぼ
すもうーすも えんどうーえんど べんとくーべんと

すいしやうーすいしよ なかうどーなごど いもろーいもと

どぢやうーどぢよ かうもりがさーこもりがさ もうそうーもうそ

語のうち或る音を省略するもの

わたくしーわたし だいどころーだいどこ どうぼうしーどぶし
にんじんーにんじ づきんーづつきん よほどーよつほど

あさいーあつさい とびーとんじ おとうさんーおとつあん

おもいゝおもない めんゝめんた をんゝさんた きゝをんぼ
きものゝきりもの ひらたいゝむらくたい
語のうちか或る音が(ん)と変換するもの
ゆゝべゝゆんべ これだけゝこんだけ にせものゝにせもん
ぼゝさんゝぼんさん こがたなゝこがたん かぞへるゝかんぜる
とうがらしゝとんがらし

名詞にぞくするもの

きうすゝきびしよ こたつゝばんとこ そでなしゝでんち
ぢめんゝづべた

接續詞によるもの

さうだからゝさうやからゝさうやさかひでにゝそいでに
さうだけれどもゝそやけどゝさうやけども
そりずるとゝそうするとさいが さうだのにゝさうぢやのに
それではゝそんでは

感動詞にぞくするもの

いやゝいいえ、なんのゝなほに

ほりゝえ、あゝうん

動詞にぞくするもの

さうですかゝそうかい 下さゝいゝおくう 下さるゝおくぬる
よろむハホだんない しなさいゝしりい しりい
くつがゝるゝでんぐりかへる すてるゝほつたる かんばるゝきばる
だめだゝあかん

形容詞にぞくするもの

あのやうなゝあんな ありがとゝおゝきは 大きゝゝどららゝあつきい
多くゝようかゝどんとゝ苦しゝゝづなゝい えらい 少しゝちよぼつと
馬鹿らしいゝあほらしい

副詞にぞくするもの

一向ゝねつから 今一度ゝもつべん すっかりゝこつペリ
大へんゝえらいこと

ル神社佛閣

関神社

関町大字中町東部北側平崎地内に鎮座まします。明治四十年より同四

十一年に亘り左記各字神社を合祀し四十二年八月十五六の兩日合祀大祭
を執行した。而して毎年例祭は七月十五六兩日と定まつたのである。
社殿の改築 從來の社殿も歲月を經るに從ひ其の腐朽甚だしく且つは
狹隘なりしため國民精神作興上より見ても遺憾の点多かりしため茲に改
築の議起り愈五午三百圓の建築費を投じて莊嚴なる社殿を造營すること
となり昭初七年工事に着手した。漸く竣工せしを以て昭和八年五月十日
午後八時より西遷座祭が執行せられたのである。現在の社殿はそれであ
る。

合祀以前の神社は左の様である。

- | | | | |
|-----------|----------|--------------|-------|
| 熊野神社 | 祭神 | 熊野權現出羽權現夫滿大神 | 木崎に鎮座 |
| 片山神社 | 祭神 | 五男三女神 | 古厩に鎮座 |
| 笛吹神社 | 祭神 | 天太王命 | 新所に鎮座 |
| 大井神社 | 祭神 | 罔象女瓊安姫 | 古厩に鎮座 |
| 白石神社 | 祭神 | 平資盛 | 久我に鎮座 |
| 地藏院 | | | |
| 九関山寶藏寺地藏院 | 開闢の中間に在り | 眞言宗 | |

本尊地藏尊(丈三尺六寸) 僧正行基の作 (産像なり)
境内に愛染堂(護摩堂)あり。

聖武天皇天平十二年の頃海内に痘流行して人民之に勞む。行基に詔あ
りて速に病難を救ふべしとあれば地藏尊を手刻して病惱除滅の加持十七
ヶ日及び貴賤に地藏の名号を唱へさせ護法の印を彫刻して普施し給へば
病患悉ちに平愈す。又天長元年の頃ほひ應宣僧都とて徳行厚き行者あり。
此の地藏尊の靈告と蒙り夢に冥途とわづり給へば地獄の猛火變じて青蓮
華と現れ無量の罪障悉滅し則一印を授くる。之れ光明真言の正印なり。
應宣夢覺めて感涙衣の袖と浸す。之より靈告に任せて有縁の衆生に與小
今の六道の手判これなり。延長五年には別當阿闍梨宿應に示現ありて曰
く我闡提救世の悲願を發し六道能化と成りて在惡の衆生を友とす。故に往
來の阡陌に遷すべしとぞ。於是鈴鹿の関屋の側に堂を營みて安置す。中
頃洪水して山崩れし時閑驛も所所に改むる事九ヶ度に速ぶ故に九関山の
号あり。中ず此の尊像盜賊の爲に行方知れず。其の頃の別當職穀と斷つ
て本の座に還させ給小事を頻りに禱る。忽ち示現ありて當國白子の浦に
あり早く迎へかへせと靈應あり。然るにその曙かの浦の漁人來りて云小

近頃海上に夜々光明燈のたり。其の光を慕ひて網を下ろす。子安観音を
得たり。貴賤聚りて守護し本の座へ還し奉る。靈験古今に変わらず。ゆき
まの人参詣して閻地藏尊と敬しけるなり。

一休喇云

むかし紫野の一休和尚此處を通り給ひし時此の尊像年久しく馬蹄の塵に
けがれ莊嚴衰弊しぬれば里人集りて此れを修補し奉るに誰にても往來の
僧の堂うとからんを頼みて開眼供養すべしとて待ちけり所一休を見つけ
て開眼を頼みしかばいと安くうけ合ひ給ひ地藏に打向かひて何のことば
はなく

釋迦はずぎ彌勒はいまだ出でぬ間のか、うき世に

目あかしの地藏。とよみて勿体なきしよさをなして
通り給ふ。里人安のらぬ事かなと大いに怒り凡そ開眼供養と申すことは
威儀正しく經をもよみ其の外さまの作言あるべき事なるにわけもな
き歌よみちらし勿体なきしよさをして打ち通り給ふこそ悪しき僧かなと
人々集り洗ひ清めて又莊嚴彩色を直しあたり近き寺の僧をやとひて開眼
を改めける。かの僧ことごとくしく威儀をつくらひ九条の袈裟に産具とり

そへ水晶の珠数をおしすり地藏發願經をかたことまじりによみ高座に昇
り發願の鉦打ちならし鼻うちかみなどしてうるはしき聲を出して地藏經
をあらく説き述べ追従らしく啓白して此所の老若男女命は切利天の天
人に等しくかたらは金剛不壞になぞらへ病のうれひはその名をもまかじ
田島は穂に穂さかへ雨風の難もなく火難水難のおそれもなからん。まし
てや此の本尊は將軍地藏なり。たとひ大敵強盜ありといふとも更に近づ
まやぶることあるべからず。なんどよき事をそろへていひちらし回向の
鐘を打鳴らしければ諸人これこそまことの開眼供養なれとて隨喜の涙を
ながしけり。其の夜在所中のものに地藏とりつき給ひ口はしりて曰く、名
僧の供養によりて目をおまきけるものさいかに己けもなき供養にまよはし
けるやや。もとの如くになしかへせと云ひて大熱出て煩ひけるほどに人
々大いに驚きて一休和尚を呼びかへして訛言せんとして桑名にて追ひ付き
願ひければこれより歸る事ならぬ我よみしうたを三べん唱へ此積鼻禪
まはづしつかはすこれと地藏の襟まきにかけよといひやり給へば里人よ
ろこびかへり教の如くいたしければ思ちに常り止みにけり。今も麻のま
れを襟まきに給ふは此のいはれとぞ志らる(東海道名所図會ニョル)

信仰状態

佛教と信仰するもの、中第一は浄土真宗系の者と真盛天台宗系の者と
二種の別はあれど阿彌陀佛の信仰を持つ者が一等多いであらう。
次は観世音菩薩と対象とする観音の信仰者次は地藏菩薩の信仰であら
う。其の他不動明王を信仰するもの薬師如来を信ずるもの弘法大師の信
仰者等がある。

最近には日蓮主義より法華の信仰妙見菩薩を信仰するものがある。佛
教以外の宗教信者としては金光教の信者多く次に天理教の信者キリスト
教の信者等がある。

佛教

宗派 浄土真宗

高田派

本願寺派

佛光寺派

禪宗 曹洞宗 純持寺派

天台宗 真盛派

真言宗 御室派

神道

金光教

天理教

佛閣

長徳寺 大字新所に在り。眞宗佛光寺末で福生山と号す。萬治二年僧
淨門の創建に係る。

誓正寺 大字新所に在り。眞宗高田派に属し寛永十六年僧俊教の開基
に係る。旭輝山と号す。

福藏寺 大字木崎にあり。天正十一年五月二日當時龜山在城の織田三
七平朝臣信孝公菩提寺として家臣大塚儀左エ門尉長政の建立にかゝる。

天台宗眞盛派にして清浄山と号す。明治二十年五月四日時の英照皇太后
陛下太廟御参拜の節御駐輦あらせられたるを以て著けり。又境内に山田
小万の墓がある。

浄安寺 大字木崎にあり。松濤山と号す。眞宗高田派である。境内の
五月躰躰は大殊敷多く花時は極めて美観である。

瑞光寺 関町大字木崎にあり。河上山と号す。曹洞宗純持寺末である
應安四年開基眞宗禪師勅特と賜りて創立す。當山に属する學寮一所あり
永明寺と稱し共に壯麗の堂宇なりしも元龜年間兵燹に罹りて二寺共に灰
燼に歸す。依つて天正八年今の地に再興し永明寺本尊観世音菩薩(行基作

及び位牌等すべて本寺に移す。天正十七年本郡開領主安藝守入道萬鉄十
八石の寺領と給ふ。慶長二年徳川家康より古石五斗の寺領を賜ふ。蓋し
住職永隆は之河の産にして家康とは幼時の知友たりしに由り。曾て家康
本寺に立寄り共に符事を談じた。庭前の柿の實を饗したるに家康甚だ賞
美したと云ふ。その柿の樹今尚存して確現柿と稱してある。明治元年
寺領を奉還し同四年より三ヶ年地祖の半額を賜り同七年より遞減祿を給
せらる。

天文二十年豊臣秀吉の朱印証文一通と慶長二年徳川家康の朱印証文一通
ありとのことである。

延命寺 関町大字木崎にあり。眞宗西本願寺末にして清静山と号す。
初め眞言宗であつたが嘉禎元年親鸞上人適く此の地を過ぐるに際し時の
住職且説深く慕ひて眞宗に歸し次代に至りて西本願寺末となり舊名を襲
用して寺号となす。現住職は実に第十五代に相當す。

弘善寺 関町大字木崎にあり。曹洞宗にして無量壽山と号す。瑞光寺
五代天嚴舜左大和尚の隱居寺となり其の後津の四天王寺の方大本寺に入
り一ヶ寺となる。

不動明王をまつれる堂がある。之はもと三光寺にありしものを明治十年
頃本寺に移したものであると云ふ。

因に記す。

自立三光寺は眞言宗にして元禄年代(紀元二千三百四十八年)橋爪休意中
町鬼門除けとして不動尊を安置したが明治五、六年頃焼佛毀釋にて無檀家
なりしに由り廢寺となり後不動堂は弘善寺に移したが同寺の鎮守たりし
三社の神殿は存在してゐたため明治四十一年合祀し今は全部耕地となつ
た。又裏の鬼門除けとして城山の東部に大日堂があつたが今は存在しな
い。

寶林寺 関町大字木崎にあり。眞宗高田派に属し安樂山と号す。本尊
阿彌陀佛の立像は惠心僧都の作であると云ふ。元禄九年僧玄清の開基に
して六代観明今の本堂を再建す。工姓式に及びて火災に罹り再び建立せ
り。境内に明治三十七八年戦役中旅順港の閉塞に用ひし記念の名材の碑
があり。この木材は福井丸塔載のものであるといふ。

観音院 関町大字新所圃にあり。嵯峨天皇弘二六年弘法大師伊勢國に
巡錫の折靈感あらせられし時観音像一休を刻され一堂に安置さる。後帝

この由をまこしめられ大師として精舎を建立せしめられ茲に金堂講堂食
 堂經藏鏡堂僧坊三門等堂塔なり其後建武の兵火に會し僅かに一部を殘し
 其の後手もなく、天正年中數度の兵災に會ひ全く跡なきに至る。地跡は今
 の城山の西觀音沖である。其の後仁和寺法親皇の宮たまく、伊勢路へ下
 向の時龜山城主本多下菟守綾次公再興の業を起した。後石川主殿頭昌勝
 公本多氏と代り龜山城主となるに及び業をつぎ寛文五年時の住僧快宥上
 人と助け現地に堂宇を營み祈願所とせられ殊に後山の風景を賞じ山腹に
 東家を設け觀音寺山と名稱せられたるも明治初年改政の折寺楡を失し一
 部信徒之と經營せしも大正四年堂宇及寺山皆關町有に歸し保存經營して
 今日に至つたのである。舊寺名を關西山福聚寺と号し眞言宗仁和寺末を
 リし現現在觀音と稱するは世上一般の通稱である。大正十四年寺山は山
 火に會ひ天然の風光を失せしは至大の恨事である。

日蓮宗教會 丸山の麓にある。身延派に属す。創立者曰井卯三郎
 昭和八年現在の教會と設立す。信徒五十有余名

神道

天理教會 關町大字新所町にあり。天理教甲賀大教會大野分教會鈴鹿

支教會と稱す。明治二十三年八月富山吉松等之を始め同三十二年七月十
 日地方廳の許下を受け同四十一年更に支教會と稱す。現在直轄の信徒數
 百五十名に達す。

金光教 關町大字新所にある。明治二十六年十一月二十二日松澤定土
 之を創立し知事の許可を受く。備前國岡山の金光教本部に属す。現在教
 徒數百五十七信徒數二十三百六十一である。

迷信

第一自然界に関するもの

一天変地異

戦の前に彗星が出る。

僧一人女一人船中にある時は海が荒れる。

鈴鹿峠を屍体が通ると嵐となる。

火柱立てば其の方面に凶事あり。

一動物に関するもの。

夜鷄が鳴けば火事又は凶事がある。

猫は三年すれば化ける。

いちちか道を切る時は用達が出来ぬ。
 夜はうづきをならせば枕下に蛇が来る。
 犬が遠吠する時は人の魂がとんでゐる。
 睡眠中猫や鼠に壓されると物言ふことが出来ぬ。
 大家には必ず主あり。多くは蛇で其の主人の目に觸れる時はその家は
 亡ぶ。
 夜の蜘蛛は縁起がわるい。
 蛇を指させば指がくさる。
 狐狸が化けた時は暗夜でもその形が明かに見える。
 一植物に関するもの
 枇杷又はほうづきの多く實を結ぶ時又は之等を屋敷内に植える時は病
 人が絶えぬ。
 うどんげの花に向にさけば吉、下向にさけば凶時のしるしである。
 第二人事に関するもの
靈魂死
 人が死ぬば魂魄は体外に出てとび行く。

死に関するもの

人の死ぬる時其の血族の人が来る時は死人の口鼻より出血する。
 人が死ぬる時はその寺院に激しい音をなし或は其の他の兆がある。
 人死ぬる時は遠方にある家人又は知人に種々の兆をする。
 子供の死んだ時着物につけひもの付いたものを棺にかけると後をひく
 からわろい。
 夢に関するもの
 齒がぬけた夢を見ると誰か死ぬ。
 人が寢言を云ふ時之れに語しかけてまけう時は其の人は息つまり死ぬ
 厄年厄日
 丙午の女は人を食ひか身代を失ふ。
 三りんぼに家を建てると倒れる。
 友引の葬式は四時以後にせねと後を引く。但し嫁入には吉日である。
 男子は二十五、四十二、六十一を女子は十九、三十三、三十七を厄年と云ふ。
 其の他
 手の爪に白い處が多くなれば衣類が多く出来る。

墓がこけるも三年の中に死ぬ。
 夜爪を切ると親の死に目に逢へぬ。又その他火に祟る。
 食事の時席を立てば再婚する。
 物指を手から手へ渡してはいけぬ。
 食事の時箸にて挟み合ひすれば仲悪くなる。
 爪や頭髪を焼くと氣が狂ふ。
 箆をかむると背が伸びぬ。
 夜はきものををらすのはよくない。
 新らしい家を建てると家の誰かが死ぬ。
 魚の目が出来るると誰か死ぬ。
 頭髪がよく結び合ひ得る者同志はよく氣が合ふ。
 魔よげの札をはると悪魔が来ぬ。
 正月の朝帯ではくと福が逃げる。

ヲ人物

鬼面山谷五郎 力士名である。天保年代南裏に生る。早くから両親に
 離れ獨身である。通稱を駒藏とモツた。十八才の時既に身長が六尺四

寸体重三十貫餘大力にして勇壯であつた。近隣の宮角力に至つては何れ
 も大関であつた。ために取組合手がなく一人土俵と云はれたとのことであ
 る。

當時関川勸進橋架設工事に際し橋杭枕石等皆石材を用いたが此大岩石
 は皆披山の西麓から割出し運搬は團子車と牛が曳いたのである。駒藏は
 此の運搬使役人夫であつたがその力量は牛に匹敵する位であつたと云ふ
 茲に勸進橋竣工の後架橋に盡力せる服部吉右衛門は大阪頭取に紹介して
 部屋入をなせしめた。その後二ヶ年を経て幕の内へ組込まれ小結關脇大
 関迄一ヶ年毎に昇進した。而して江戸に下りし途次紋服帯刀にて自分の
 出せの恩人服部吉右衛門方へ土産持参御礼言上のため立寄つたと云ふこ
 とである。

道中は弟子五人を引連れ乗物は籠舁ぎ四人を要したと云ふ。力士の道
 中は武士道並で宿驛問屋場扱である。

因に記す

當地は往古より相撲遊樂の氣風があり毎年小祭典などがあると隣村よ
 り来集し角力を始めたものである。素人角力は何れも米二俵束かつぎ四

依荷いのみ力量のあるもののみを取組であつた。明治前後時代に在つては山本喜藏藤林榮三落合専次郎川崎嘉藏種屋藤市等冬季に神社境内に土俵を築き毎夜篝火にて稽古をした。安政年間宮の西小裏で大相撲があつた。問屋場役人連中勸進元大阪大関鏡山が来た。明治三十年榎木崎町盧清裏で前田喜市勸進元大関小錦梅ヶ谷常陸山大砲朝夕駒ヶ嶽太刀山弟子等大勢来たことがあつた。

関三十郎 芝居役者で實名を藝名とした。文化年間大裏町に生れた。関長門の守の末裔で家来であつた。関氏零落の後當地に居住した一族である。丁年榎川北五郎左エ門の下男となり隙さへあれば芝居の真似をなして言、語學動すやてが能く整つた居た。茲に於いて主人は芝居の役者となることを勧めた。三十郎は直ちにこれに應じ暇を乞ひ主人の援助によつて江戸に出で團十郎の部屋に弟子入をした。熱心に練習する結果技術大いに進み遂に師匠と肩を並ぶる迄になつた。依つて関三と呼ばれ一派を立てた。定紋は王家川北の三階松を用ひ技藝は實惠を得意とし令名があつた。方今に至るも関派の俳優が残つて居る。

市川中車 幼名を藤次郎と云ひ父は明治初年中町傳馬所部屋頭に於て南

裏米母の借家に住んでゐた。當時魚伊舞子芝居一座があつた。舞子には豊八三花君香等附近町村へ巡興行した。然らば取手役中返りなどは男子に限る。茲に藤次郎十二才の頃この一座に加入したので振出しにて今日名優となつたのである。

因に記す

當地は往古より芝居には趣味深く地狂言といつて振付を雇入れ衣裳を借り入れ若連中の一隊にて毎年秋冬頃二三回は興行したとのことである。場所は主として御茶屋宮の前觀音院裏地藏院彌淨安寺裏南裏等何れも日小屋掘立蓮屋根である。最も天保弘化嘉永安政時代隆盛新所町に紺甚中町に提灯安海老重奈良新太徳魚友佐野徳布袋幾田村治木崎町の魚宗子役に平勇綱竹等があり此後明治年代に三回程素人芝居があつた。

岩間清次 義太夫竹本佐賀太夫は淨瑠璃語りとしての藝名である。實名は岩間清次文政年間は大坂又樂座に出席した。師匠の後を継ぎ二代目佐賀太夫といふ。三味線も巧みに弾けた。就中忠臣藏四段目鏡山草履打菅原寺子屋など得意であつた。晩年歸町して師匠となつたが門人が多く集つた。

関の鳴音 鈴鹿の鳴音とも號す。國學和歌に精進し此の名聲京師に達し召されて登殿せられた大人なりと云ふ。姓は川北當町川北の祖先である。有名な大家であるのに墨跡は至つて少い。唯額面一貫墨あらばかりである。併し此も坂下宿高家七右工門の所藏なりしを近來當町某氏所有することとなつたと云ふことである。

荒木三樹 弘化二年十月十二日森家に生る。幼名を森子之助可澄と稱す。明治八年實父童山の實家醫師荒木仙庵絶家に依り回家を再興せしむ。以て荒木三樹と改稱す。甫々習字讀書と祖父拙亭に算術及畫を父童山に學ぶ。其の後歌を佐々木弘綱に詩を中外惇氏に學び、猶畫を藤堂凌雲氏に學ぶ。文久二年龜山藩士市川數馬氏に従ひ江戸に出て三ヶ年を経て職を辭し而して歌を井上文雄氏に詩と大沼枕山氏に學ぶ。一ヶ年餘にして歸省し後川北眞彦氏と共に國學を研究す。而して又南勢に遊歴すること一ヶ年明治七年學校に聘せられ校長となる。岡野學校校長兼任たり。天岡寺鷺山村組合學校小野眞善寺ニアリ當時何れの父兄も教育の思想に乏しく茲に於て學校問答と云ふ小冊子本書ハ教育ノ忽ニスベカラザル意ノ早ク合衆ノイク問答ヲ書イテアルとを作製し當時の大書記及鳥山重信氏に閱覽

を請ひしに大賛成にして許可を受けた。製本せんとするも當時未だ活版業も不振の時代にて之を梓に上せんことも容易の業にあらず。去りて空敷打捨つることも忍びず。父兄を集めて此の問答冊子を示し解説すること數度然るに此の效果たるや實に甚大にして漸次兒童の數を増し従つて校舍の増築をなすに至る。當時の歌に

筆を刀文を鏝に里の子が學ば戦小聲とよむなり。とあり。

可徴茲に又教育文藝共進會を校内に設置し兒童に漆器其の他の器物を収集せしめこれに胡粉製の縮具を以て各器の蒔繪模様相應する書畫を寫さしめ展覽後之を拭取り器物に損害なき様工夫せしむ。縦覽者として父兄は勿論一般町村民隣校の主徒殊に近藤鐸山翁は同志者と件いて來られ本會開設を賞揚し本會に因みたる詩を賦して贈らる。此の書幅は今猶學校の圖書館に存せり。而して本會の開會は一圓の休暇なりしを以て集るもの多く誠に盛會なりし。茲に於て兒童の成績は頓に進歩し父兄の教育思想も進む。又當時夜學と云ふには非ざれども夜間上級男生を集め會議の順序或は演說會等を研究す。之を鈴鹿快風社と稱し進展するに従ひ毎月各町に教育又は勸業即ち近藤鐸山翁の勸業讀言に因り桑樹の栽培

奨励等につき演説會を開く。最も公開なるを以て警官の臨席あり聴衆も又かゝる演説會の珍敷時代にて聴衆者も多く盛會なり。明治九年三月本縣師範學校に入學同年十一月七等訓導に任せらる。而して校長となる其の後兒童の増加により校舎新築を建議す。明治十三年六等訓導に任せらる。校舎新築の建議容れられ間もなく新築の件決議せらる。同年四月二十八日病魔に冒され没す。年三十六。明治十五年有志相謀りて菩提所瑞光寺境内に墓銘碑を建立す。而して中内悖悖 野田千谷家願併書

因に記す
碑は天然石 高さ五尺余 中四尺余

近藤鐸山翁が教育文藝共進會の開設を賞揚し本會に寄せられた詩

圓交長短精連方 圖書盆盤各有光

三樹工夫又奇耶 鈴関今視賞長房

橋爪休意 名は市郎兵衛父を加右衛門といふ。元和五年を以て関驛中町に生る。資性剛毅堅忍夙に大志を懷き常に地藏菩薩を崇信し毎宵九關山安置の尊前に参拜を怠らば。ある時途上瑞光に感じ大いに決する所あり。家財を提げて大阪に上り投機界に一躍を試み忽ち數百金を獲得せり

進みて商業を畫策し毎に積先を制して得る所亦多大雨後益々商界に雄飛して百策百中遂に數十萬の巨富を致し實に當町空前の富豪となれり。時に寛文の末年なり。延寶以来近國諸侯に金穀を融通するを以て業務とし元祿七年金參千二百兩を投じて江戸本町三丁目邸宅を構へ手代を置きて其の業務を擴張し且つ自らも常に往來して之を督せり。當時當郡領主坂倉周防守幕府の老中となり威權赫々たりと雖財政甚だ饒裕ならず。市郎兵衛常に金穀を融通して以て經濟を資く。依りて太守休老の稱を賜ひ待遇に渥し。遂に黄金拾萬九千兩を献納するに到る。耄齡に及び陶淵明の故事に則り太守扶老杖を賜ひ登城伺候の際は自ら手をとりに導き給ひ又表裏書院に於ても杖を用ふるの特遇を與へらる。己ノ杖今ナホ家ニ在ス後板倉侯の封を備中に移さるるも老の遺効を追賞せられ毎歳子孫に五人扶持五兩一步を給し其の待遇目見へ以上に列し且つ参勤交代の爲當驛通過の際は父母に下賜品恩典あり。明治維新の後に至りて止む。老又大いに神佛を尊信せしを以て其香莖院志壽山淨安寺に寺地を寄附し且つ私財を以て堂塔庫裡を建立せり。又山岨を拓き白立山三光寺を建立し中町鬼門の鎮護とし且つ寺領として田五反歩餘を寄進す。其當時土産神熊

野神社参詣の道路狹隘にして不便尠からず。依りて領王に乞ひ町列の民家を除き神域に達する参詣大道を通せり。元祿六年自ら勸めて地藏虎本尊薩埵を江戸両國廻向院に開扉せしめ周旋の勞を託するに天下の御老中板倉侯を以てす。果して圓滿の結果を顯はし参拜を遂ぐるもの幾百萬人なるやを知らず。淨財數百金を得て後元祿八年該財を基本として喜捨を募り堂塔再建の舉なるや自ら銀千枚並に壹間欄六枚及尊前金柱二百(現存欄間金柱即チコレナリ)を寄進し加之工事中不足金額數百金を償ひ且つ太守に勧め什物數種を寄進せしめ遂に建立の工事を完成せり。これ現時の伽藍にして其の功與りて大なりといふべし。又殖産を奨励し荒蕪を開墾し木崎町字中川原に於て耕地を得ること壹町参及步餘新所町字芋が平に於て開拓するもの参町二反歩に及べり。今に至るも人呼んで休意新田といふ。その他高田本山山門再建の工事あるに際し進みて金五百兩を寄進す。これ實に元祿六年霜月にして爾後毎歲志納せし金額一々枚擧に違あらず。寶永五歲次戊子閏正月初四日病みて歿す。享年九十歳諡して眞寶院釋誠伯休意大居士といふ。

一 ち地域の特性

自然の一木一石も深く注意する時には我等は何等かの暗示を與へ又或る知識を與へてくれる。況して學問上から又風教の上から見て我等に多くの利益を與へるものが尠くないのである。幸に我が郷土には多くの天然記念物を有し自然界を記念するに最も好都合である。加之史蹟名勝に富むことから國體闡明報國精神の涵養その他明朗な氣分なども養成する。とが出來るのである。然るに隣接町村に乏しきこと耕地面積の貧弱なことは産業不振の大原因となすものである。我が郷土民は此の長所短所をよく自覺して長所は益を發揮し短所たる耕地面積の増加並に商圏の擴充に最善の努力をなし發展の策を講ずると共に繁榮せし宿場時代の昔の繁榮にとりかへすべく覺悟がなくてはならぬと思ふ。

一 史蹟

明治天皇行在所一

関町大字新所町地藏院境内にあつて地積は四反七畝二十歩ほどある。地藏院の所有にかゝるものである。工作物其の他物件として行在所建札二枚聖上陛下御召上り當時の御家具類などがある。行在所の玉座は本院

書院上段の間がある。

名古屋大阪鎮台大演習の際明治十三年七月十二日龜山御發午前十時三十五分御乗馬にて地藏院へ御着御晝食の後午後二頭立御馬車にて滋賀縣土山へ御發遊ばされたのである。

明治天皇行在所ニ

関町大字中町字御茶屋にあつて地積は約一反五畝歩余である。秋場安吉の所有に屬す。工作其の他物件としては行在所建札御東行御宿目録御幸御泊輦御宿目録一冊御再幸御供奉御宿目録一冊がある。

行在所は舊関驛大本陣にて川北久左工門の所有であつたが明治五年頃家政上玉座たりし書院は取拂ひ其の他凡てを賣却し其現形は認め得ざるも本陣時代の建物の儘秋場安吉の住家となつてある。表門は現今延命寺の表門に移轉してある。御湯殿は當時舊領主石川子爵より新築せられたもので現今関神社の社務所として存在してある。

明治元年九月二十三日御東幸の際同日未刻御着泊明治元年十二月十九日御還幸の際桑名御發石桑師御休輦関御着泊明治二年三月九日神宮御参拜の際水口御發土山御休輦関御着泊

賢所(御輦御鳳輦ト称ス)内侍所(三種ノ神登奉安所中町御茶屋場と称し旧龜山藩士役人の詰所のありし所なりと御大廟遙持伊勢街道大神門の東に新設す。龜山藩主石川侯津藩主藤堂侯は行在所へ奉伺せられた。と内侍所大廟遙持所は其の後取り除き領主の支配となつた。内侍所の立札は関町大字中町川北松太郎が保管してある。全氏は現今大阪市に居住
英照皇太后御泊所

関町大字木崎町福藏寺書院で地積は全境内三反一畝余歩ある。福藏寺の所有に屬して居る。工作物其の他物件としては書院丈である。御泊所記念として當時の状態の儘鄭重に管理し妄りに出入を禁止し保存してある。

明治二十年三月五日滋賀縣水口御發當時御泊所となり鳥羽御來船御還啓になつたのである。

関城趾

関町大字新所字城山にあつて地積は九町余及歩である。城趾らしきものの何等現存せず。廢城時代より山林状態幾分田畑に開墾せられた。建仁二年中関氏此の地に城郭を構へたが天正年間関氏奥州白川城へ移

封の後發城と云ふ。其の後田畑開墾に際し刀劍陶器類を發掘したことがありと云ふが詳かではない。

資盛古屋敷

関町大字久我字白石にあって地積は山林五町余反歩である。山林にマ松杉竹混清林である。

加太関家の家系に曰く嘉應元年中松内大臣重盛公の男新三位資盛攝政基房公は不礼の事に座し此の村に配流せられ居ること六年隱棲して久我殿と称し一男盛國を生む。其の居住地を字白石と云ふ。山麓にある。方俗古屋敷と云ふ。資盛配流のとき白石一個を袖にせられ此の所に置く。白石神社はこれである。明治四十一年神社合祀以来民有地となつたのである。

関台

関町大字木崎字関台にあって地積は七町三反余歩である。現今は田畑鉄道用地となつて居る。

日本三関の一で鈴鹿の関御番所の旧蹟であると口碑に傳へて居る。現今は関台とのみ称し関驛停車場の東部にある。

因に記す

関台とは鎮台と云ふ如し。守兵の屯所なり。

聖武天皇赤坂頓宮址

関町大字木崎内山(當時字北野)に編入シアリ小字赤坂トイフにあって関町共同墓地である。赤坂三昧と称す。地積は一反六畝一步である。丘陵中腹平地。松樹繁茂す。東及南の二方開け東伊勢の海波を望見し南錫杖山長谷山等の山岳を仰いである。記念碑が一基ある。赤坂頓宮址と表面に刻し裏面には

「聖武天皇大平十二年伊勢ニ幸シ鈴鹿郡赤坂頓宮ニ駐リ給フ歴代齋王群行ノ際亦鈴鹿頓宮ニ宿セラル蓋シ斯ノ所ナリ」とある。昭和八年三月三重縣が建てるのである。

碑の長さ 六尺 巾壹尺 厚三九寸 花崗岩造りである。

礎 東西三尺 南北三尺三寸 高さ二尺 花崗岩

コンクリート固めである。

座は六尺四方 花崗岩を以て之を固む。

小萬の墓

関町大字木崎字御茶屋福藏寺境内にあつた地積は約一坪福藏寺の所有に属す。丈二尺五寸巾一尺一寸有像の地藏菩薩の立像である。

小萬父は九州久留米の家臣牧藤左衛門母は山田氏代々藩侯の剣道指南範であつたが剣道上同僚の遺恨に因り欺き殺さる。時に妻女妊娠の身を以て遙々亡夫の仇敵を尋ね飄然として當地に來り遂に臨月に及び進退谷り地藏前なる旅籠屋に止宿し主人吉右衛門に向ひ流浪の事實を打ち明し懇ろに將來の援助を乞ひたるに任侠の名ある主人は深く同情しく何れもとなく尊過する。日なれずして一女兒を介悦し小萬と名く。然るに運悪くして産褥熱に侵され哺乳の違ふめらざして危篤に陥つた。茲に主人夫妻を枕頭に招き泣いて言ひけるに妻亡夫の敵を討ち果さず且つ貴家の高思を報ひずして空しく死する事は残念に堪へがなすも如何にせん天命止みがたい。唯願くは御兩人の御慈悲を以て憐れ此思を御養育下されば成長の後我等の事情を能く言ひ含めて仇敵を探り討ち遂ぐべき様御助力下されよ。さりながら我等の素性は時機到來する迄深く秘し小萬成長の上駕と始末を申聞されたい。不幸にして死すれば我魂は影の如く附き纏はんとすめいと語つた。吉右衛門夫婦の間には實子なく久を幸に小萬を

を養子と名し成長の上必ず本懐を遂げさせんことを誓つた。久を聴き終つて莞爾として命が終つた。

扱て月日に関守なく小萬は早や十五の年を迎へた。吉右衛門さまの遺言を守り小萬を龜山藩士石川侯の家老加毛寛齋先生の道場に托し武術修業に専ら餘念なく雨の朝に白雪の夕にも倦まずして通ひ傍の家事に従事し娘子らしく脂粉を凝らし告頭に出で旅客を招いてゐた。小萬天資頗る美貌にして今小町と呼ばるる程の美人であつたから住来の旅客孰れも悦惚として不知不識足を留めて客となつたものが多かつた。爲に山田屋は全盛を極めたと云ふ。小萬は思想愈々堅く十八の年まで道場に通ひ武を練り天晴女傑となつた。茲に天助といふべきか不思議にも同道場内に滞留して居る武者修業者がある。豫て養父より言ひ合められたる當の仇に人相年柄そっくりの人がある。疾に之れに目星を着け拵あはれ其素性を質さんと思ひめぐりしめてゐるが彼の浪人は小萬に如何なる夢想を懐き居るかを夢にぞ計り覺ゆず。唯小萬の美貌に属根打ち迷ひ頻りに馴れ寄らんとする好機として表面には情を容るゝが如く装ひ端なくと出所素性を語りしめることを得愈々仇敵なることを認め拵に觸れれば技倆の

試し合ひをせしめて仇討の素志は寸時を忘れなかつた。爾来萬事養父の指揮に従ひ男装して宿場の馬子となりすまじし兩刀を手嶋ごぞに着隠し一日龜山城大手前札の辻に於て敵の下城を要し大声一番故牧藤左衛門の一子小萬をりとなを掲げ去来父の仇を報いし覺悟して尋常に勝負せよと批み神劍一壺一実寸毫の油断もなく一撃の下に打伏せ竟に本望を遂げしといふ。是より先吉右工門は龜山藩家老某氏の寵を受け小萬の武道練習に付き破格の便宜を與へゆる。然れども小萬は町人の子女として武術などは無用の時代なり。義又孝子の念刀徹底して藩侯に於ては御同情殊に厚く決勝の後唯浪人と馬子との果し合ひの如き御處置に終り何等の御沙汰も無かつたといふことである。

小萬の墓碑は福藏寺境内にある。立像地藏尊の側に「妙証信女享和三亥年正月十六日山田屋小萬」と

刻つて祀つてある。遠近から参詣する者多く香華の絶ゆる間云ない。考証淨瑠璃に現はれ小萬は當驛に居る枝女で当時龜山に浪居中の元丹波龜山の家臣與作と深く契を結んで後三州吉田驛坂下村山田市郎右衛門と云ふ小間物商人に落籍せられ同驛(今の豊橋)に移つて天和四年に死

亡し法名涼室徳清信女同驛上傳馬町賢養院に葬ると傳へゆる。惟ふに前小萬の死する享和と後の小萬の天和とは百二十余年の間隔があるを見れば関の山田屋は代々小萬の名を襲いながらと見るの外はない。後世人々に贈多して居る俗謡に

関の小萬が龜山通ひ月に雪踏が二十五足

と云ふやうなうて茲に到る正見ると情緒自ら寂然なるものがある。小萬の遺跡としては元山田屋の跡をついて會津屋と福藏寺の墓碑と当町の東端に接續する小野村に小萬の墓を小松の迹がある。此の松は小萬の龜山通ひの折々は若者等の戯れよれるを避けて身を隠した處であると傳説のある名木であつたを惜しい武昭和六年頃枯損しをかりこの跡に一基の碑を建て名を留むるのみ。

小萬の碑建設

従来は唯菩提寺に地藏菩薩尊像小墓碑あるのみにて史蹟保存上トリ見えて遺憾の点があつた。茲に於いて福藏寺前往故覺法上人大正元年より本碑の建立を發起せしむ小萬生家山田屋吉右工門は絶家となり加之財界一般の不況に際し一時頓挫の状態となつた。然るに昭和六年寺納金を資

金として漸く建設に着手し檀中寺の寄附並に町費より補助を仰ぎ同寺の裏門の附近に立派な石碑が建設せられた。其の題字は旧龜山藩主子爵石川成秀氏の揮毫に存つたのである。而して小島の命日を卜し昭和九年八月十六日莊嚴なる除幕式が挙げられたのである。

御新造の墓

関町大字新所寺西町南にあり。墓地であつて地積は十二坪ある。石碑の長は五尺巾一尺五寸二重台である。

本源宗天座空の六字を刻す。今は二間四方の覆屋に安置してある。

関長政の寺で神戸氏の女を娶つたものである。辛去後関氏の家臣羽若新右工門此の碑を建立した。後毎年現今に至る七月二十八日菩提所なる瑞光寺が祀えず法要を営む。碑標建設年月日は不詳であるが約三百有餘年前慶長元和の交をいふ。破損すれば管理者の町内から修理することになつてゐる。

一の鳥居

東の浪合木崎にある。創設は不詳。推定する所によると元禄時代らしい。常夜燈には享保十七年と彫んである。古老に聞くとところによると明

治二年伊勢神宮式年造營の際建設せしもの以前は四國阿波の藍間屋某が奉獻せしものだとのことである。而して明治二十二年並に明治四十二年式年御造營の際には建て替へられたことである。現今高く聳ゆる鳥居は昭和五年八月神宮御遷宮の際宇治橋南詰の鳥居を下附せられ御木更を盛大に行ひ昭和六年一月二十一日上棟式をあげたのである。

明治天皇大廟遙拜所旧趾

明治元年明治天皇御東幸の際伊勢大廟に向はせ給ひ御遙拜遊ばされし跡は本町東の追分にあつて東海道より凡そ十間南にある。木崎町字末藤東端曼陀羅庵の裏である。建築は方二間、四柱、檜皮葺で三方翠簾である。中二間白砂蒔簾を布き入脚の白木高卓に玉串を献する備へがあつたのである。これら御造營は時の領主石川保之助候である。

勸進橋(諸國勸進を故の名)

古來完全なる交通機關なく交通には随分不便を感じたものである。嘉永三戌年六月時の問屋場年寄川北久左エ門以下関宿役人相謀り十年計畫を樹立し関川橋を架設して交通を便にしんとて諸國に勸進した。然るに豫定通り金員集らず爲めに関宿に於ては左記の如き関川橋永續講

惠蔭樓 宿中民家の前栽にあり。むかしの街道筋にして岨を通りしを
り此近隣井口氏の家に蝦夷樓といふ名酒を尚い蝦夷は謬なり
ん。

御覧の松 関町大字古厩字室路にある。古厩の所有に属す。高さ五入
餘廻り二丈杖葉が繁茂してある。

八皇第十一代垂仁天皇の御宇に皇太神宮丹波國與佐郡より伊勢の國山
田ヶ原に遷幸の時、倭比賣命此の所に神馬の蹄を休めさせ給ふを。其の傍
に小井がある。則ち神馬を洗ひ給ふを。今猶ほ存在してある。これか
大井神社と云称した。明治二年 聖上伊勢入朝へ御臨幸の際に幣帛奉納
勅使北小路氏が奉幣せられたと云ふ。

権現柿 関町大字木崎内山瑞光寺境内にある。瑞光寺の所有に属す。
老樹で目通り五尺高さ一丈五尺朽枝がある。甘柿で果實は形寶珠の如く
毎年豊熟する。

徳川家康公由緒あつて本寺へ御立寄の際当時の住職柿を献上した。御
賞あつてその種を棄てられをそのが生長したものであると傳ふ。後世僅

現柿と稱し賞味されてゐる。不絶の方法として實生候浦木がある。周圍
に鐵柵を廻らし來觀者の接近を防ぐべく設備されてゐる

熊野杉 関町大字木崎内山関神社境内にある。大樹で高さ九丈餘廻り
約一丈五尺ある。枝葉繁茂し神木と稱す。而してこれを鄭重に管理して
ある。

本社合祀以前は熊野皇太神と稱し紀州熊野の御分靈を移遷したもので
その當時本宮の杉を記念として持ち來り此の處に移植したことを此の
名があると云ふことである

ハ名勝

羽黒山 鷲山村の西にある。奇岩怪石嶮々として天然の致景がある。

巖壁の窟は一つの洞がある。出羽の羽黒權現を祀る。是れ元暦元年辰正
月源義經朝臣伊勢伊賀を經て兵を押し山城の國守治の郡に至り玉ふの時
義経の勇士佐藤継信同忠信軍に従ふ。佐藤が従士一人故有つて関に辺り
に止住した。この士故郷を懷慕して出羽の羽黒の神を遷し祀つたと云ふ
ことである。或は佐藤兄弟の祈る所あつて羽州の羽黒權現を此に祀つた
ものであるとも云ふ。

筆捨山 一の瀬川の辺にある。海道の左の才は麓に八十瀬川を帯びて山頭まで所々に巖がある。其の間々皆古松で枝葉は屈曲して作り松のやうである。本岩は岩根山と云ふ。俚諺に云ふ狩野法眼東國通りの時此の山の風景を画にうつしてくやと筆をとるに心かなはず山間と筆をすてたと云ふことである。

因に拙堂の詩を記す

千仞峭崖詩得攀 古松掛倒怪巖間

良工心匠不能画 投筆名高筆棄山

佐々木信綱翁の歌

うすずみの 夕のけしきいひしらぬ

かすかにけりな 筆捨のやま

観音山

関町の公園で公有である。関町新所町西町にあり。地積は一町三反餘歩である。嘉永七年岩窟造營と共に関驛の有志相謀りて山腹に茅宇を造り石を以て観音像三十三軀を刻し之を安置する。安政四年八月美濃國谷吹山観音の最經彫刻は丹波の國。主人當時大阪市南堀江町二丁目村上

佐吉照信の名作にて安政四年九月竣成す。

東は遠く伊勢海を眺め北は筆捨の名山に望み関町其の麓にあり山上一帯老松繁茂奇岩排列し風光明媚である。春秋の候雅客杖を曳くもの絶間がなかつた。然るを大正十四年四月十七日隣地國有林より發火類焼し樹不及観音堂宇等は全く烏有に歸したが直ちに復興にかゝり堂宇し建立し青年團員の奉仕によつて松苗をも植えつけた。

琴の橋

関町大字新所町明神にあり。古昔禁廷の寶器に玄上及鈴鹿と稱する琵琶六絃の琴がある。勅命により鈴鹿川の橋板にて造つたといふ事蹟よりこの琴の材料たりし橋の場所としては左の諸説がある。何れが真なりや明かでない

- 一 鈴鹿明神より一町旧官道の小流に石橋をかゝる所あり。
- 一 坂下驛の東口の橋をかゝる所なり。
- 一 坂下驛の櫛屋の前の琴の橋なり。(勢陽俚諺)
- 一 一の瀬辨天の橋なり。
- 一 新所の明神より南浦に至る間に架せり。

桐の丸木橋在り水流の響風に和す

一驛路より南に農人の田畑に通ずる徑にある山川に架す。

この橋に關する古歌古詩には左の如きものがある。

鈴鹿川桐の古木の丸木橋これもや琴の音に通じらん

関越えてわたるや桐の丸木橋ふるき硯の水のかよむ路

桐木為橋水一泓 不勞揭橋馬蹄輕 琴材將去知音客 猶剩響音碎玉聲

出羽の滝(湯津の滝又は三社の滝と言ふ)

関町大字木崎字末藤にあり。もと富士山白山立山の三神を祭り社地は

あつたため三社の滝の名稱がある。水源は城内より湧出し水質極めて清

淨である。水落約一丈余。大正十四年以來同町有志相謀りて相當設備を

なす。遠近より來遊するものありしも現時は頽廢し落水涸渇して往時の

面影を止めず。現時は関町大字木崎中井源三郎氏の所有に属す。

関雄山(関山)

関加太坂下の境にあり。もと関町以西の山の總稱にて是に關する文章

詩和歌には左の如きものがある。

神代卷曰 五十猛命天降之時多將樹種而下始目筑紫四大洲國內莫不播

殖而成青山

式努紀曰 太陽日影面而大陰日背面

盤紆坂磴苦登步 鈴鹿関頭夏兩山播殖功高五十猛 支笏影面對青山

鈴鹿なる関の雄山は高けれど

越えて過ぎ行く秋の夜の月

富士山

関町市街の北方 觀音山の北部にあり。形富士に似てゐるので此の稱

がある。眺望に富んでゐる。

八十瀬川

鈴鹿川の別稱 上古の官道は鈴鹿川にそつて多く八南関驛まで往還し

たが途中若干の瀬を渡りたる故に八十瀬川といふのである。

因に此官道は光孝天皇の御宇開かれたもの(仁和二年)にて此の時伊賀よ

りの通路は止められたと云ふことである。

この川に關する古歌に左の如きものがある。

一鈴鹿川八十瀬白浪わけ過ぎて神路の山の春を覓しかな

一鈴鹿川我が身古りぬる老の波八十瀬も近くなるる袖かな

一 鈴鹿川八十瀬の浪はわけもせでわたらぬ袖のぬる、頃かな
 一 鈴鹿川八十瀬のわたり誰故か夜こえに越えん妻もあらなくは
 一 神代よりいくとせふりぬす、か川八十瀬の浪も秋の夜の月
 一 鈴鹿川あらぬながれに落ちそひて八十瀬にあたる五月雨の頃
 一 わかれつる袖にかけけり鈴鹿川八十瀬の浪に落つる白玉
 一 神もまたあはれはかけよ鈴鹿川八十瀬をかけし跡の白玉
 一 小りすて、今日は行くとも鈴鹿川八十瀬の波に袖はぬれしや
 一 五月雨の日をふるま、に鈴鹿川八十瀬の浪ぞ立ちまさりぬる、
 一 鈴鹿川八十瀬の浪をやたてしも我が神風は君をいのらん
 一 鈴鹿川浪と花との道すから八十瀬をわけし春をわすれず
 一 浪こゆる八十瀬やいづこ五月雨に伊勢の鈴鹿の山川の水
 一 鈴鹿川八十瀬の浪も春の色はふりしく花の淵とこそなれ
 一 鈴鹿川八十瀬の麓の音をきは氷やとちてむすびそめけん
 一 鈴鹿川八十瀬の浪も立ちつづく末はひとへの朝かすみかな
 本流の水源は鈴鹿山中より流出で片山神社の南を流れ此處にて袂谷川
 といふ。坂下驛に至り南を經て三箇山より出づるものと合し一の瀬を經

て東流して加太川と合して本町の南を流れ此處にて関川と稱し龜山市街
 の南及東を流れ本郡野登村安樂平尾より川崎村に至る安樂川と本郡椿村
 小岐須より山社深伊澤村伊船を經て川崎村に至り安樂川と合する御幣川
 との水を井田川村泉に於いて合し此處にて泉川といふ。是より中富田汲
 川原高宮甲斐村に至る。高宮川或は甲斐川と稱す。又河藝郡木田に至り
 石薬師川に合し高岡村に至り高岡川と稱す。是より東流して河藝郡楠村
 五味塚に至り伊勢海に注ぐ。長さ二十ニ軒である。

鈴関八景

何時の頃よりの近江八景に擬して数へ挙げしものにて左の如し。
 一 長橋の夕照 伊勢街道鈴鹿川に架したる勸進橋の夕景の美を稱へし
 ものにてもと橋のたもとには石の燈籠ありしが大水にて流失し其の
 跡を留めない。
 一 三社の夜雨 三光寺慶寺跡現時民有地となり寺内の富士白山立山の
 三山も合祀して其面影がない。
 一 九関山晚鐘 地藏院に九関山寶藏寺と号す 三井の晚鐘に擬したも
 のである。

380
287

- 一 宿屋歸牽 字宿屋の辺の夕馬を牽いて歸る有様をいつたものである。
- 一 北野晴嵐 字北野地方の晴嵐を云ふ。
- 一 関白落雁 字関白の落雁を云ふ。
- 一 城山秋月 城山 関町の南方関氏の古城址として又眺望佳絶なる矣
より澄井渡りたる月夜の情趣の勝れたる爲である。
- 一 聖山暮雪 観音山を聖山と云ふ。背後に重疊せる山々と共に雪景の
美を稱へたものである。

昭和十三年二月十一日 印刷

昭和十三年三月十五日 發行

(非賣品)

希望者は印刷費を納付す

三書縣鈴鹿郡関町大字中町

編者兼

發行者

代表者

印刷者

関町郷土調査會

伊藤 傳 作

鈴鹿郡関町大字中町
今村 源 吉

印刷所

發行所

鈴鹿郡関町大字水崎町

鈴鹿郡 小学校

鈴鹿郡関町大字中町

関町郷土調査會

終

